

日本健康相談活動学会

設立10周年記念誌

学会 10 年のあゆみ



2015年3月

日本健康相談活動学会

学会10年のあゆみ発刊にあたって

日本健康相談活動学会理事長 三木とみ子



日本健康相談活動学会が設立したのは2005年2月26日の寒い日でした。思い起こせばその日の朝、かじかんだ手で駒込駅から会場までの案内表示看板を持ち参加者を誘導している学生サポーターに参加者の一人が「寒いでしょ、手が冷たいでしょこの手袋つかって!」と学生の手を握って励ましてくださったとのことでした。その後、養護教諭になり会員になった今、その思い出が忘れられないと熱く語ってくれた。また、ある大学の養護教諭養成に関わる教員は「この健康相談活動が免許法に科目新設されたことは養護教諭に天から贈られた宝物だ・・・。」と言う。健康相談活動の「活動」は子ども達の心と体の両面の健康問題への対応を養護教諭の職の特質や保健室の機能を最大限に生かして対応することと指摘された。養護教諭が従来から実践している養護教諭の職務役割に「健康相談活動」という名前がついた言うことです。しかも、これを養護教諭の新たな役割としたことによって次の施策に結びついたので。①教育職員免許法施行規則養護教諭養成カリキュラムの科目として新設されたこと。②養護教諭の複数配置の促進に寄与したこと③新たな役割となり現職養護教諭の研修の充実の必要性が指摘されたこと④養護教諭が従来からの実践が社会的に認知されたこと等です。本学会は学会設立の趣意にあるように「実践」を「学術的・研究的」に追究することを目指して設立した。養護教諭が子ども達の抱えている様々な心身の健康課題解決を通して今を生きようとしている子ども達の自己実現を支援することができれば本学会設立の目的に少しでも近づくものと考えます。

その後、学校保健安全法の大改正があり、養護教諭が中心となって行う保健指導（法第9条）やその前提となる健康相談（第8条）が制定され、健康相談活動はこの第8条の健康相談に含むとされた。これを受け本学会会則第2条の事業に「健康相談」を加え、本学会は内容的広がり、関わる人の広がりのある運営を展開することとなった。学会は社会の変化や教育の方向性等に柔軟に対応しつつも養護教諭の特質や保健室の機能を活かし必要な連携をとりつつ時代を超えて変わらない価値を見つけ運営する責務があります。学会は会員の会費によって運営されています。よって、会員の要望に応え、学術集会及び夏季セミナーを全国各地での開催、さらに会員が直接手にとって関わる学会誌や年2回発刊される機関紙トライアングル等の編集は常に会員のニーズに合うように努力しています。

学会設立10年を機に「学会10年のあゆみ」を作成し会員の皆様にお配りすることであらためて本学会設立に至った原点や経緯をご理解いただけるのでないかと思います。学会設立10年を迎えることができたのは終始学会の基本理念を教えて下さった顧問の杉浦守邦先生、学会設立の発起を熱く説いて下さった顧問の徳山美智子先生はじめ新旧理事の皆様のお力のおかげと思っています。今回のあゆみ発刊に当たり歴代すべての理事からお言葉をいただくことができたことは大きな喜びでございます。この場をおかりして心からの謝意を申し上げます。なお、第1期理事で多大な活動をいただいた西尾ひとみ理事は任期中病に倒れご逝去されました。ここにあらためて感謝の意を表しご冥福を祈る次第です。今後はこれまでの成果と課題をつなぎ会員の期待に応えることができるように本学会役員一丸となって精一杯の努力をいたす所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。あゆみ発刊の当たっては事務局の上林さんの絶大なる支援をいただきました。この場を借りて深謝いたします。

目 次

学会10年のあゆみ発刊にあたって 三木とみ子

1. 設立趣意	2
2. 顧問あいさつ 杉浦 守邦 徳山美智子	3
3. 学会の沿革 三木とみ子	6
4. 学会のあゆみと今後の展望	7
5. 学会の活動の軌跡	12
(1)学術集会 (2)学会誌 (3)夏季セミナー (4)トライアングル	
6. 社会的活動	19
7. 現理事・旧理事・学会員からのおことば	23
8. 理事・顧問・幹事一覧	41
9. 編集委員一覧	42

編集後記

学術集会の様子



第1回学術集会理事長あいさつ



第1期理事
久保田かおる氏作成



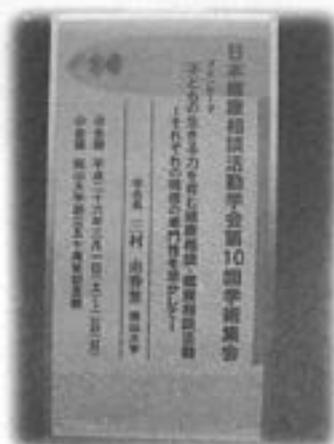
学会設立時のスタッフ



第2回学術集会



第1回学術集会の様子



第10回学術集会



第3回学術集会

夏季セミナーの様子



杉浦先生フィジカルアセスメント



事例発表の様子

1 設立趣意

2 顧問あいさつ

杉浦 守邦

徳山 美智子

日本健康相談活動学会設立趣意

日本健康相談活動学会の設立にあたり、設立の趣意を以下のように表明します。
健康相談活動は、養護教諭の新たな役割として平成9年保健体育審議会答申で提言され、さらに、平成10年教育職員免許法施行規則の改正によって養護教諭養成カリキュラムに科目新設されて、6年が経過しました。この間、健康相談活動は、学校現場における養護教諭の日々の実践をはじめ、養護教諭養成や現職教育等の関係者の創意工夫によって充実しつつあります。

しかし、今なお、いじめ・不登校、深刻化する青少年の問題行動、さらには、自然災害・人為災害による心身へのダメージ等は21世紀の学校教育の大きな課題となっており、対応策の確立が求められています。こうした子どもたちの多くは、心の健康問題を何らかの身体的不調として表出していることが指摘されています。

このような状況下において、養護教諭の職の特質や保健室の機能を生かし、子どもたちの様々な訴えに対して、常に心的な要因や背景を念頭におき、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携等を踏まえて、心身両面から対応する健康相談活動に一層の期待が寄せられています。

こうした観点から、今を生きようとする子どもたちの心や体の健康課題に対応する養護教諭の実践とその根拠となる理論との融合を図り、教育科学として教育現場に還元されるような健康相談活動の展開が求められています。このような要請に応えることこそ、学校教育に健康相談活動を生かすことであり、子どもたちの自己実現に寄与するものと信じます。

そこで、私達は、健康相談活動にたずさわる養護教諭並びに、養成教育、現職教育等関係者がそれぞれの実践や研究の成果を発表し、討論し、相互の研究交流を図り、情報を共有する場をつくることが不可欠であると考え、ここに、「日本健康相談活動学会」を設立しようとするものです。

2005年2月26日

発起人

三木とみ子	女子栄養大学
徳山美智子	前愛知女子短期大学
後藤ひとみ	愛知教育大学
岡田加奈子	千葉大学
田嶋八千代	埼玉県立常盤高等学校
平川俊功	埼玉県立総合教育センター
市木美知子	京都市総合教育センター
北野美波	大阪府立島本高等学校
西尾ひとみ	足立区立花保中学校
道上恵美子	埼玉県立草加南高等学校
星埜京子	葛飾区立柴又小学校

以上、文部科学省 教職課程における教育内容・方法の開発研究事業「健康相談活動の理論及び方法」研究委員

身体症状にこだわった分析と基本的プロセスを大切に

日本健康相談活動学会顧問 山形大学名誉教授
杉浦 守邦



平成9年9月、保健体育審議会答申の中で養護教諭の新たな役割として「ヘルスカウンセリング（健康相談活動）」を挙げたことがきっかけで、それまで学校現場で、子どもの心と体の健康問題に関わってきた養護教諭の有志で本学会は設立された。答申の中の「養護教諭は児童生徒の身体的不調の背景にいじめ等の心の健康問題が関わっていること等のサインをいち早く気づくことのできる立場にあり、養護教諭の行うヘルスカウンセリング（健康相談活動）が一層重要な役割を持ってきている」（筆者下線）と述べられ、加えて対応に関しては「養護教諭の職務の特質や保健室の機能を十分に生かし、児童生徒の様々な訴えに対して、常に心的な要因や背景を念頭に置いて、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など、心と体の両面への対応を行う」（筆者下線）と取組の方法を具体的に述べられている。

過去私の周りでは現職養護教諭のグループで、多くの事例研究を行ってきた。

保健室を訪れる子どもの初期の主訴は、ほとんどが身体症状である。たとえそれが心的要因を有するサインだとしても、最初から「いじめられてつらい」「お母さんは妹ばかり可愛がって私には甘えさせてくれない」、「私はいつも一人ぼっち」等と訴えてくる子どもはほとんどいない。養護教諭が日ごろの様子から「心の健康問題」を有しているのではないかと気にかけていた子どもであっても、最初から決めつけるのではなく、その時訴えてきた身体症状に真正面から向き合い、診断的技法を用いて的確に判断すること（第一次診断過程）から始める。この最初の営みが養護教諭と子どもの初期の関係作りにもつながる。そして的確な判断により器質性疾患を除外できた時、アレキサンダー理論を駆使して心の健康問題を分析し、対応の糸口を探り当て、基本的プロセス（学会誌第1号論文に掲載）にそった取組を進める。現職養護教諭のこういった取組が過去の事例から多くの子どもを救ってきた事実がある。

学校に常駐している教職員の中で、医学・看護学的素養を有する職種は養護教諭であり、まさにこの身体症状に拘って、心の健康問題により添った対応ができるのは、養護教諭以外に存在しない。養護教諭だからこそできることである。「身体的苦痛の軽減は心も癒される。心が癒されると身体症状は消失する」のであり、この理論と実践を融合させて、適切な技法や具体的ケアが全ての養護教諭に浸透し、日常的に活用できるよう、本学会からさらに発信することを願っている。

この10年を機に、学会関係者の並々なぬ努力に敬意を表するとともに、今後も設立当初の原点に戻って、いつもその趣旨にぶれない実践や論文が蓄積するよう、ますますの発展を祈る。（この文は私と考えを同じくする市本美知子先生に代筆してもらいました。）

日本健康相談活動学会を語る—金色の流星—

日本健康相談活動学会顧問 徳山 美智子



平成17年2月25日、多くの養護教諭とその関係者の期待を一身に受け、日本健康相談活動学会が誕生した。本学会を語るとき筆者は平成9年9月<保健体育審議会答申>、平成10年6月<教育職員免許法の一部改正>、平成13年11月14日<健康相談活動カリキュラム開発研究会(三木とみ子代表)を設立(平成13年5月)し、「教育課程における教育内容・方法の開発研究の委嘱(通知)」(13文科初第7740号 文部科学省初等中等教育長)を受けたことを忘れ去ることができない。

筆者は三木先生と平成7年(当時文部科学省)以後、「保健室相談活動研修」を巡って幾度となく話をする機会や先生が保体審・中教審へ対応される様子を垣間見た場面があったが、その独特のネットワーク力、必要となる人材の発掘と選別する不思議な人眼力、徹頭徹尾現場の実践を重視する発想など、筆者自身の中にある養護教諭像を揺さぶられたことがあった。

筆者は保体審答申前(当時大阪府立桜塚高等学校養護教諭)、「保健室相談活動研修」に参加する機会があったが受講者のニーズと研修内容にかなりのズレが生じていた。答申後においても、養護教諭養成教育に限らず行政(地方自治体)研修においてさえ、健康相談活動が適切に捉えられていないことに憤慨し、悶々と過ごしていた平成13年4月某日、「教育課程における教育内容・方法の開発研究委嘱実施要項」を入手した(当時愛知女子短期大学)。この募集要項の趣旨と参考資料(枠内記載)を読んだ瞬間、この開発研究事業の委嘱を受けることができたなら、『健康相談活動』の普及啓発の場を拡大できる、「山の動く日きたる」ことを確信した。大きな**金色に輝く流れ星**を見た瞬間であった。

1 概要(教育課程における教育内容・方法の開発研究委嘱実施要項参考資料一部抜粋、平成13年4月2日 初等中等教育局決裁)

社会や学校の要請に応え、実践的指導力を持った教員を養成するためには、大学における教員養成カリキュラムは、実践的・効果的なものであることが必要

2 しかし、大学の教員養成カリキュラムの現状は、以下の問題点がある。

- (1) いじめや不登校など様々な課題を抱える学校教育の実態を踏まえた内容となっていない。
- (2) 教員養成の目的に即した体系的なカリキュラムが構築されていない。
- (3) 各教科に相応しい包括的・体系的な教育的内容となっていない。
- (4) 各教科の内容が各大学や各教員間で区々である。
- (5) 講義中心であり、演習や体験活動等効果的な教育方法が工夫されていない。

3 このため、平成9年7月教育職員養成審議会第1次答申、9年12月教育職員養成審議会報告、10年10月教育職員養成審議会第2次答申及び第142回国会において成立した改正教育職員免許法(法律第98号)を踏まえ、教育課程における効果的な教育内容・方法の在り方等に関しモデルを作成するため開発研究を教員養成に関わる国立大学又は私立大学等により構成される団体に委嘱する。(以下省略)

平成16年、筆者は懲りもせず、報告書発刊作業により疲労困憊状態の三木先生に再度の着火を試み、研究会メンバーが立て役者(設立世話人)となり、関係者の支援を得て、平成17年日本健康相談活動学会の設立が現実のものとなった。その時、名称を研究会とせず学会としたことに悔いはない。しかし、現在も三木先生と関係者には計り知れないほどの“力”をいただかねばならないことになっている。筆者は本開発研究の成果¹⁾を「健康相談活動学」「養護教諭が行う健康相談」「養護学」の萌芽であることを確信する。他の書籍に書かれていない貴重な教育の現場で養護教諭が編み出した実践知(暗黙知)が凝縮されている。学会員は養護教諭の歴史に深く刻み、後に続く養護教諭に語り継ぎ、新たな知を生み出してほしい。拙稿、第3回学術学会長基調講演「健康相談活動における法則性」も一読いただきたい。

本学会は人間に例えるならば、成長成熟が明らかとなる思春期に該当するが、学校保健安全法が施行された現在、教育職員免許法改正を視野に収め、学会の名称にも言及することを懼れず、生みの苦しみを忘れることなく成人期を見据え、実践・教育・研究の更なる充実に向けて社会貢献を果たせるよう望むものである。如何なる迷路にも**設立趣意**によって明確な一本の道筋を見出せることを信じて疑わない。

今後も、子ども達の未来のために、何が、なぜ必要かを考え、その理論と方法を具体化して示し、不易と流行を織り交ぜて教育現場に還元し、果敢に突き進む学会であることを心から期待する。

【引用・参考文献】1) 健康相談活動カリキュラム開発研究会：健康相談活動の理論及び方法—カリキュラム及び指導方法の開発—、三木とみ子代表、平成15年3月、日本健康相談活動学会事務局所収

3 学会の沿革

4 学会のあゆみと今後の展望

3. 日本健康相談活動学会の沿革—学会創設から2005年度～2014年度まで—

学会設立総会から現在までの学術集会、学会誌の発刊、夏季セミナー、機関紙トライアングルの発行、学会の運営、教育の動向などを下表のように示した。

学術集会、学会誌、夏季セミナー、トライアングルなどの詳細は別途掲載している。ここではその要旨を一覧表として示した。

年度	学会活動	学会運営の特記事項	教育の動向
2003 ～2005 (H15～ 17)年 度	<ul style="list-style-type: none"> ○2005年2月26日 ○日本健康相談活動学会設立 ○設立総会 ○第1回学術集会（女子栄養大学駒込キャンパス） 学会長 三木とみ子 ○設立趣意作成 ○会則の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ○発起人11人 発起人は文部科学省教職課程における教育内容・方法の開発研究事業「健康相談活動の理論及び方法」の研究委員が当たった。 ○学会発足時の理事はこのメンバーとなること及び理事長三木とみ子について総会にて承認 	<ul style="list-style-type: none"> ○2003年（平成9年保健体育審議会答申にて新たな役割として「健康相談活動」を指摘） ○2004年（平成10年）教育職員免許法施行規則9条「健康相談活動の理論及び方法」科目新設
2005 (H17) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回学術集会開催（女子栄養大学駒込キャンパス） 学会長 田嶋八千代 ○日本健康相談活動学会誌 VOL.1 発刊 ○夏季セミナー開催（女子栄養大学坂戸キャンパス） 実行委員長 平川俊功 研修運営委員 ○機関紙「トライアングル」第1、2号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○トライアングルの意味 現職養護教諭・教育行政・養護教諭養成の3者がともに連携しあう ○夏季セミナーはより実践力を高める ○会則改正 会費5,000円 	
2006 (H18) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回学術集会開催（ホテルアウィーナ大阪） 学会長 徳山美智子 ○日本健康相談活動学会誌 VOL.2 発刊 ○夏季セミナー開催（京都市生涯学習総合センター） 実行委員長 市木美知子 ○機関紙「トライアングル」第3、4号発行 ○調査研究班 報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○理事選出委員会による理事選出委員長 木下洋子 ○「日本学術会議協力学術研究団体」認定 	
2007 (H19) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回 学術集会開催（愛知教育大学） 学会長 後藤ひとみ ○日本健康相談活動学会誌 VOL.3 発刊 ○夏季セミナー開催（女子栄養大学坂戸キャンパス） 実行委員長 平川俊功 研修運営委員 ○機関紙「トライアングル」第5、6号発行 		<ul style="list-style-type: none"> ○中央教育審議会審議会諮問 ○答申中間報告パブリックコメント提出
2008 (H20) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第5回 学術集会開催（千葉大学） 学会長 岡田加奈子 ○日本健康相談活動学会誌 VOL.4 発刊 ○夏季セミナー開催（新潟青陵大学） 実行委員長 石崎トモイ ○機関紙「トライアングル」第7、8号発行 ○学術委員会報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○会則改正 理事の任期3年 ○理事選出委員会による理事選出委員長 石崎トモイ ○中教審答申（要旨）会員に配布 ○日本学術会議 公衆衛生関連連合加入 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央教育審議会答申
2009 (H21) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第6回 学術集会開催（大宮ソニックシティ） 学会長 平川俊功 ○夏季セミナー開催（浦和コミュニティセンター） 実行委員長 道上恵美子 ○機関紙「トライアングル」第9、10号発行 ○学術委員会報告 		<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健法改正学校保健安全法公布 ・第8条健康相談 ・第9条保健指導
2010 (H22) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第7回 学術集会開催（金沢大学） 学会長 河田史宝 ○日本健康相談活動学会誌 VOL.5 発刊 ○夏季セミナー開催（愛知学院大学日進キャンパス） 実行委員長 下村淳子 ○機関紙「トライアングル」第11、12号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○会則改正 第2条事業内容に健康相談を加えた ○会則改正を踏まえ、学会活動の内容の広がり、関わる人の広がった。 	
2011 (H23) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第8回 学術集会開催（熊本大学黒髪キャンパス） 学会長 松田芳子 ○日本健康相談活動学会誌 VOL.6 発刊 ○夏季セミナー開催（四国大学） ○機関紙「トライアングル」第13、14号発行 ○学術委員会報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○理事選出委員会による理事選出委員長 西川優子 ○被災地会員へのお見舞いと講師派遣のお知らせ所管郵送 	
2012 (H24) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第9回 学術集会開催（北翔大学） 学会長 今野洋子 ○日本健康相談活動学会誌 VOL.7 発刊 ○夏季セミナー開催（北翔大学） 実行委員長 今野洋子 ○機関紙「トライアングル」第15、16号発行 ○学術委員会報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康相談活動・健康相談の在り方に関する特別委員会 ○委員長 徳山美智子 	
2013 (H25) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第10回 学術集会開催（岡山大学） 学会長 三村由香利 ○日本健康相談活動学会誌 VOL.8 発刊 ○夏季セミナー開催（宮城大学） 実行委員長 鹿野裕美 ○機関紙「トライアングル」第17、18号発行 ○学術委員会報告 		
2014 (H26) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第11回学術集会（愛知学院大学） 学会長 下村淳子 ○日本健康相談活動学会誌 VOL.9 発刊 ○夏季セミナー開催（東京学芸大学） 実行委員長 竹島ゆかり ○機関紙「トライアングル」第19、20号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○理事選出委員会による理事選出委員長 柳谷貴子 ○理事選出在り方検討委員会のたちあげ検討開始 	

4. 学会のあゆみと今後の展望

—日本健康相談活動学会設立10年周年にあたって—

日本健康相談活動学会理事長（女子栄養大学）

三木 とみ子

はじめに

日本健康相談活動学会は2005年2月に設立してから10年経過した。これを機に「学会10年のあゆみ」をまとめることとなった。ここでは、健康相談活動が生まれた背景や定義及び本学会の設立に至った経過及び10年間の活動等の概要を以下時系列に述べることとする。なお、学会の沿革、それぞれの活動や軌跡は別記紹介している。

1. 健康相談活動の原点 —保健体育審議会答申での提言—（平成9年）

まず、健康相談活動が生まれた原点を探ってみる。保健体育審議会答申（平成9年）にその背景と定義は回答申での以下のような提言である¹⁾。

近年の心の健康問題の深刻化に伴い、学校におけるカウンセリング等の機能の充実が求められるようになってきている。この中で、養護教諭は児童生徒の身体的不調の背景にいじめなどの心の健康問題係わっていること等のサインにいち早く気付く立場にあり、養護教諭のヘルスカウンセリング（健康相談活動）が一層重要な役割を持ってきている。

養護教諭の行う健康相談活動とは、養護教諭の職務の特質や保健室の機能を十分に生かし、児童生徒の様々な訴えに対して、常に心的な要因や背景を念頭において、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など心や体の両面への対応を行う活動である。保健体育審議会答申（平成9年9月22日）

すなわち、養護教諭は身体的不調からいち早く心の問題を把握し、その職務の特質や保健室の機能を活かし、関係者が連携しつつ係わることである。

2. 教育職員免許法施行規則の規定 科目名に「方法」が使用（平成10年）

先の提言を受け、教育職員免許法施行規則9条養護教諭養成カリキュラムに「健康相談活動の理論及び方法」が科目新設され（平成10年）養護教諭になるために必要不可欠な最低取得科目に規定された。

<教育職員免許法施行規則第9条>

養護に関する科目	専修	1種	2種
衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む）	4	4	2
学校保健	2	2	1
養護概説	2	2	1
健康相談活動の理論及び方法	2	2	2
栄養学（食品学を含む。）	2	2	2
解剖学及び生理学	2	2	2
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	2	2
精神保健	2	2	2
看護学（臨床実習及び救急処置を含む）	10	10	10
小計（単位）	28	28	24

教育職員免許法施行規則第9条は養護教諭の養成のための専門科目である。すなわち同法施行規則10条の教員として必要な生徒指導や教育の方法や教育相談でのカウンセリング等の教職科目とは違い、養護教諭が児童生徒への対応において基本的に必要とされる専門科目群である。「健康相談活動の理論及び方法」は、唯一「理論」と「方法」を学ぶように科目として明確に区別された科目であることに注目すべきである。すなわちこの科目は養護実践の不可欠な専門科目なのである。よって、この科目の指導担当者は養護教諭の職の特質や保健室の機能を十分わかった教員であることが要件と言えよう。

3. 「健康相談活動の理論及び方法」研究—文部省カリキュラム研究指定—（平成11年～12年）

免許法に「健康相談活動の理論と方法」が新たな科目として養成カリキュラムに科目新設されたことを踏まえて、文部科学省 教職課程における教育内容・方法の開発研究事業として三木（女子栄養大学）を中心として研究仲間（11人）が共同研究を開始し報告書をまとめた。この時まとめた

報告書が全国の養護教諭養成教諭養成シラバス作成に大きく寄与したものと考える。この時のメンバーが本学会立ち上げの中核となり、初代理事として学会の運営にたずさわった。

4. 学会設立—改めて学会設立の趣意から原点をさぐる—(2005年平成17年)

学会設立10年目の節目の年にあたり、まず、本学会「設立趣意」全文を今一度確認したい。改めて学会設立の目指すものと学会の果たす役割を認識し、その原点を理解する必要があるからである。²⁾

13文科経路740号
平成13年11月4日

健康相談活動カリキュラム研究会
三木とみ子 宛

文部科学省初等中等教育局長
久野 昭博 宛

教職課程における教育内容・方法の開発研究の委嘱について(通知)

標記の開発研究事業に關し、平成13年5月2日付けで貴団体から提出された開発研究事業計画書を検討した結果、下記の通り開発研究を委嘱することにしたので通知します。
事業の実施にあたっては、「教職課程における教育内容・方法の開発研究委嘱実施要項」及び「教職課程における教育内容・方法の開発研究」に係る各種規程等に留意願います。

記

- 1 開発研究委嘱事項
健康相談の理論(健康相談活動の理論及び方法)
- 2 委嘱期間
平成13年11月16日から平成14年3月31日まで
- 3 開発研究委嘱費金額
1,191,000円 (ただし、高支出額が委嘱金額を下回った場合は、高支出額を委嘱金額とする。)
- 4 その他
(1) 資金繰いにより委嘱費金の受入を要する団体は、11月23日(木)までに資金繰請求書(様式1)及び銀行振込請求書(様式2)(事業計画書に記述の代表者と口座者が異なる場合は委任状(様式3))を提出してください。
(2) 事業計画を変更する必要があるときは、あらかじめ文部科学省と協議して承認を受けて下さい。
(3) 今年度の事業内容が終了したときは、委嘱期間内に開発研究事業報告書(様式3)を文部科学省に提出してください。

文部科学省からの委嘱状

日本健康相談活動学会の設立にあたり、設立の趣意を以下のように表明します。

健康相談活動は、養護教諭の新たな役割として平成9年保健体育審議会答申で提言され、さらに、平成10年教育職員免許法施行規則の改正によって養護教諭養成カリキュラムに科目新設されて、6年が経過しました。この間、健康相談活動は、学校現場における養護教諭の日々の実践をはじめ、養護教諭養成や現職教育等の関係者の創意工夫によって充実しつつあります。

しかし、今なお、いじめ・不登校、深刻化する青少年の問題行動、さらには、自然災害・人為災害による心身へのダメージ等は21世紀の学校教育の大きな課題となっており、対応策の確立が求められています。こうした子どもたちの多くは、心の健康問題を何らかの身体的不調として表出していることが指摘されています。このような状況下において、養護教諭の職の特質や保健室の機能を生かし、子どもたちの様々な訴えに対して常に心的な要因や背景を念頭におき、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携等を踏まえて、心身両面から対応する健康相談活動に一層の期待が寄せられています。

こうした観点から、今を生きようとする子どもたちの心や体の健康課題に対応する養護教諭の実践とその根拠となる理論との融合を図り、教育科学として教育現場に還元されるような健康相談活動の展開が求められています。このような要請に応えることこそ、学校教育に健康相談活動を生かすことであり、子どもたちの自己実現に寄与するものと信じます。そこで、私達は、健康相談活動にたずさわる養護教諭並びに養成教育、現職教育等関係者がそれぞれの実践や研究の成果を発表し、討論し、相互の研究交流を図り、情報を共有する場をつくることが不可欠であると考え、ここに、「日本健康相談活動学会」を設立しようとするものです。

2005年2月26日

発起人 三木とみ子(女子栄養大学) 徳山美智子(前愛知女子短期大学) 後藤ひとみ(愛知教育大学) 岡田加奈子(千葉大学) 田嶋八千代(埼玉県立常盤高等学校) 平川俊功(埼玉県立総合教育センター) 市木美知子(京都市総合教育センター) 北野美波(大阪府立島本高等学校) 西尾ひとみ(足立区立花保中学校) 道上恵美子(埼玉県立草加南高等学校) 星笠京子(葛飾区立柴又小学校)

以上、文部科学省 教職課程における教育内容・方法の開発研究事業「健康相談活動の理論及び方法」研究委員

5. 日本健康相談活動学会の活動の軌跡 —実践を軸に研究的視点を生かした活動の展開—

ここでは学術集会開催、学会誌発刊、機関紙の発行、夏季セミナーの定期開催等を中心に紹介する。詳細は別紙参照されたい。

学会と会員がつながるのは毎年の発刊される学会誌発刊、機関紙トライアングルの発行、学術集会開催、夏季セミナーの定期開催である。とりわけ他の学会と大きく違うのは健康相談活動の実践の力量形成のための夏季セミナーの開催である。先の免許法養成カリキュラム9条の科目名「健康相談活動の理論方法」に合う取り組みと言えよう。夏季セミナーは、学会の理事会「研修運営委員会」が検討し研修運営委員長（平川理事・大沼理事）が責任のもと企画し、開催地の実行委員会と密接な連携のもとに運営している。この観点から全国的視野を念頭に置いて開催を依頼し会員が参加しやすいように配慮している。

6. 学会共同研究の実施—現代的課題を取り上げ研究し学会誌や学術集会で報告—

本学会の目的を達成に向け、2005年から2008年まで調査研究委員会が2009年度より学術研究委員会に名称変更し後藤委員長を中心に活動を推進してきた。さらに、学会共同研究として会員から公募しその活動を推進している。そのテーマは以下の通りであり、その成果は学会誌に以下のように報告されている。

7. 時代の変化に柔軟に対応—中央教育審議会答申・学校保健安全法—平成（20年）

平成19年中央教育審議会の大臣諮問理由に「日々の健康観察において、子どもの示す表情や行動のささいな変化に気付き課題を把握し、的確な対応を図る」また、「子どもの心と体の悩みや痛みに適切に応える健康相談活動を充実・強化する」と指摘された。さらに、養護教諭に関する提言に「養護教諭の行う健康相談活動がますます重要・…」等が記述された³⁾。その後、学校保健安全法第8条に「健康相談」が規定された。特に注目すべきは、教免法施行規則第9条の「健康相談活動」は「学校保健安全法第8条の健康相談に含む」とされた。また、同法第8条の健康相談は同法第9条の「保健指導」の前提として実施することの通知が発出された。これにより、従来の学校医、学校歯科医のみならず、学校薬剤師、養護教諭、教諭が実施することとなった。特に注目すべきは、「健康相談活動」は「学校保健安全法第8条の健康相談に含む」とされたことである。加えて学校保健安全法第8条の健康相談は同法第9条の保健指導の前提として実施することの通知が発出された。すなわち、健康相談・健康相談活動は保健指導と関連する必要性が一層強調されたのである。以下の表は健康相談と健康相談活動の用語に関わる内容について事実を以下挙げる

【健康相談と健康相談活動の用語】

時系列	答申・法律等	内 容
① 昭和16年	養護訓導執務要領	「健康相談」の名称で養護訓導の役割
② 昭和33年	学校保健法制定	「健康相談」は、法第11条に位置付き、学校保健法施行規則に実施者は学校医、学校歯科医が行うと規定
③ 昭和33年 6月16日	体育局長通達	学校保健法および同法施行令等の施行にともなう実施基準について
④ 平成9年	保健体育審議会答申	身体的訴えの背景にあるいじめなどの心の問題対応として養護教諭の新たな役割に「健康相談活動」が提言
⑤ 平成10年	教育職員免許法 施行規則9条	養護教諭養成カリキュラムに「健康相談活動の理論及び方法」が科目新設
⑥ 平成19年	大臣の諮問文理由説明	文部科学大臣の諮問文理由説明にこどもの心と体の悩みや痛みに適切に応える健康相談活動を充実・強化
⑦ 平成20年 1月	中央教育審議会答申	養護教諭の提言で「養護教諭が行う健康教育活動がますます重要となっている」と指摘
⑧ 平成20年 6月	学校保健安全法第8条	学校保健法等の一部を改正する法律学校保健安全法8条に「健康相談」が規定
⑨ 平成20年	学校保健安全法施行規則 22,23,24条	学校医、学校歯科医、学校薬剤師職務執行の準則において学校医、学校歯科医に加え、学校薬剤師が第8条の健康相談の担うことを規定
⑩ 平成20年 7月9日	文部科学省スポーツ・青少年局長通知	保健指導の前提として行われる第8条の健康相談に児童生徒等の多様な健康課題に組織的に対応する観点から、特定の教職員に限らず、養護教諭、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、担任教諭など関係教職員による積極的な参画が求められるものもあること。

⑪ 平成21年 4月3日	パブリックコメント回答（文科省スポーツ・青少年局学校健康教育課）	学校保健等の一部を改正する法律の施行に伴う関係者の整備等に関するパブリックコメントの回答「（略）養護教諭が行ってきた健康相談活動については、法に規定された健康相談に含まれるものです」との記述
⑫ 平成21年 4月30日	財団法人日本学校保健会（養護教諭研修プログラム作成委員会報告書）	養護教諭研修プログラム作成委員会報告書「養護教諭の行う健康相談については、従来、学校医及び学校歯科医が行う健康相談と区別して健康相談活動という名前で使われてきたが、平成20年6月18日に公布された「学校保健法等の一部を改正する法律の施行通知において、「健康相談についても、児童生徒等の多様な健康課題に組織的に対応する観点から、特定の教職員に限らず、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、担任教諭な関係職員による積極的な参画が求められるものである。」とされたことから、法律等に準拠して健康相談と標記している」と記述
⑬ 平成23年 8月	教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引	教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引（文部科学省平成23年）に、学校における健康相談及び保健指導の考え方や養護教諭、学級担任、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等の各職務の特質を活かした健康相談、保健指導のあり方等を記述

8. 全ての関係職員が法規上実施可能となった学校保健安全法第8条「健康相談」（平成21年）

学校保健法（昭和33年）制定以来、健康相談は、医師、歯科医師が行うものとされていたが、平成21年の学校保健安全法施行規則第22条学校医、23条学校歯科医、24条学校薬剤師の職務執行の準則に「健康相談」が法規上の職務として明確に規定された。また、通知では以下の記述があり、第8条の健康相談は関係者全ての教職員が係わることとなった。⁴⁾

「・保健指導の前提として行われる法第8条の健康相談についても、児童生徒等の多様な健康課題に組織的に対応する観点から、特定の教職員に限らず、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、担任教諭など関係教職員による積極的な参画が求められる」

9. 学会会則の改正—学会の目的と事業に「健康相談」が加えられ新たなスタート（2011年）

健康相談（学校保健安全法第8条）に含むとされた健康相談活動（教免法施行規則第9条）を受け平成23年2月20日の総会において学会会則第2条（目的）が次のように改正された

第2条本会は、健康相談活動・健康相談における養護教諭の実践や養成教育、現職教育に関する研究と研修と学術研究を行い、養護教諭としての資質・能力の向上並びに、健康相談活動・健康相談の学術研究の振興に努め子どもたちの成長と発達に貢献することを目的とする。（下線改正部分）

これを機に本学会誌（第7巻）や第9回学術集会シンポのテーマとなる等新たな視点を踏まえた実践、論文、や学術集会の内容設定や健康相談と保健指導のつなぐ活動が展開されている。⁵⁾

10. 活動の「内容的広がり」と「人的広がり」

第8条の健康相談は、健康観察や健康診断の結果で問題を発見し、さらに保健指導につなぐこととなっている。すなわち、学会の活動は、保健指導、健康観察、保健室経営、生徒指導等の内容的な広がることとなる。また、先の施行通知で健康相談は、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学級担任など関係教職員の全てが実施することとなった。医療、歯科医療又は薬学の専門家として関わる学校医、学校歯科医、学校薬剤師の実施する健康相談はその職の特質を活かして実施され、学会活動にかかわる人の広がりが求められる。⁶⁾

11. この学会の運営責任者としての考えなどを改めて振り返る

学会10年目を迎え理事長を受けさせて頂きどのような願いを持っていたのかを学会誌からそのテーマを以下に述べる。詳細は学会誌に掲載

学会誌に掲載したテーマ（理事長として執筆）	
第1巻	巻頭論文：健康相談活動の充実と発展に果たす学会の役割
第2巻	特集：健康相談活動学の構築に向けて「健康相談活動学は一人一人の実践の集積から始まる」
第4巻	特集：「中央教育審議会答申・学校保健安全法から読み解く」—これからの養護教諭に求められるもの—
第6巻	特別寄稿：「日本健康相談活動学会の新たなスタート」—学会のこれまでとこれからの展望—
第7巻	巻頭言：東日本大震災に学ぶ—風化することなく学会として何をつなぐか—
第8巻	巻頭言：10年目を迎える日本健康相談活動学会の軌跡と展望

12. 今後の学会活動の課題と展望

今後の健康相談活動学会活動のさらなる充実発展のためには取り巻く教育の動向を見据えつつ設立趣旨及び本学会会則の目的を踏まえ以下のことをあげる。

- ① 今を生きようとする子ども達の自己実現に果たす学会の理念を基盤に置くことの再認識
- ② 心と体への両面への関わりを基本とし、さらなる心身に係わる知識力、観察力、判断力、対応力の在り方の究明
- ③ 「健康相談」が学会活動の範疇に入ったことによって活動にかかわる「内容の広がり」を踏まえて学術集会や夏季セミナー、学会誌への反映また、「人の広がり」を視野に学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の関係者⁷⁾、一般教諭等の会員への加入促進と活動の促進化
- ④ 健康相談活動学の学問的構築の確立に向かったの研究活動の推進。本学会顧問の杉浦氏は、健康相談活動学を確立するための要件として次の事項を挙げている。
 - 学問の誕生が必要とされる動機を明確にする
 - 健康相談活動の原理を明確にする
 - 行使する範囲を明確にする
 - 学としての普遍性のある法則性を提案する
 - 身体的サインとして出現する法則性を明らかにする。
 - 健康相談活動の過程的構造の明確化
 - 健康相談活動に用いる技法とその科学的根拠を明らかにする。⁸⁾
- ⑤ 「実践」の集積を基礎基本としての研究活動と学問構築を軸とすること⁹⁾
- ⑥ 学会運営上の課題

学会は10年経過し更なる発展のために以下のような課題に真に向かいつつ円滑な運営を展開したいと考える。

 - 理事選出の在り方を検討し会員による選挙を取り入れるための委員会を設定した。この組織の検討結果を受け次期の理事選出に活かす。
 - 本学会の運営組織である編集委員会、学術委員会、研修運営委員会の三委員会がそれぞれの特質を活かした活動を展開しているがこれまでの活動の成果と課題を踏まえつつ相互に機能的・有機的な連携協働を図ること

おわりに—継続は力なり—

学会を創設して10年の節目を迎え、学会設立の原点を振り返ると共にこれまでの学会活動の概略及び今後の学会活動及び運営上の課題や展望を述べた。10年間の間に中央教育審議会答申、学校保健安全法の改正、それに伴う学会会則の改正等々教育の動向など大きな変化があった。これらを見据えつつ、その先の子ども達の心身の課題解決に向かつて養護教諭の職務の特質を活かし、教室にはみられない保健室の機能を活かした実践が一層充実することを願い学会運営をこころがけ今に至っている。

学会の顔は学術集会と学会誌とよく言われる。現在までの学術集会本学会と学会誌は先に紹介した。本学会はそれに加え実践的力量を高めることを目指して夏季セミナーを毎年開催している。これは、免許法施行規則の科目名が「健康相談活動の理論と方法」となっており単に理論だけにとどまらず、その方法を求めていることに正対したものである。

最後にこれまで学会の運営に係わって頂いた各理事に心から謝意を申しあげたい。学校保健安全法の改正に伴って健康相談活動が健康相談に含むとされた。このことについて日本学校保健学会「学校保健研究」54:2013:481-486 特集健康相談・健康相談活動—法令、概念、実践から考える—を参照されたい。健康相談・健康相談活動についての変遷等の事実を把握できるものとする。

文献

- 1) 日本健康相談活動学会設立総会資料 平成15年2月26日
 - 2) 保健体育審議会答申、養護教諭の新たな役割：平成9年
 - 3) 中央教育審議会諮問理由 平成19年
 - 4) 文部科学省スポーツ・青少年局長通知 平成21年
 - 5) 三木とみ子：日本健康相談活動の新たなスタート。日本健康相談活動学会誌第6巻：3、2011
 - 6) 三木とみ子：日本健康相談活動の新たなスタート。日本健康相談活動学会誌第6巻：25、2011
 - 7) 三木とみ子：日本健康相談活動の新たなスタート。日本健康相談活動学会誌第6巻：25、2011
 - 8) 杉浦守邦：健康相談活動学の誕生；日本健康相談活動学会誌第2巻1～7 2007
 - 9) 三木とみ子：健康相談活動学は一人一人の実践の集積から始まる；日本健康相談活動学会誌第2巻：8 2007
- その他、第1巻～第8巻までの学会誌

5 学会の活動の軌跡

(1) 学術集会

(2) 学会誌

(3) 夏季セミナー

(4) トライアングル

(1) 学術集会

会期	開催日	会場	学会長	メインテーマ	学術集会の内容・企画	メインシンポジウム等のテーマ	口演発表数	ポスター発表数	学会共同研究・助成金研究テーマ	ワークショップ数	備考	
第1回	2005/2/26	女子栄養大学駒込キャンパス	三木とみ子 (女子栄養大学)	養護教諭の行う健康相談活動その独自性・専門性を追求する	設立総会/基調講演/シンポジウム	「学校教育のなかで『健康相談活動』が果たすものは何か～模範に基づき活動と実践の検証～」	—	—	—	—		
第2回	2008/2/18	女子栄養大学駒込キャンパス	田嶋八千代 (埼玉県立常盤高等学校)	健康相談活動の実践と理論の融合	基調講演/特別講演/シンポジウム/教育講演/一般口演/総会	「日々の実践を軸とした教育科学としての健康相談活動を探る」	18	—	—	—		
第3回	2007/2/17～18	ホテルアウイナ大阪	徳山美智子 (大阪女子短期大学)	実践知を科学し教育現場に活かす健康相談活動の探求	基調講演/特別講演/シンポジウム/ハードセッション/一般口演/ワークショップ/総会	「保健室を居場所にする子どもたち—実践知を支援に生かす—	18	—	—	3		
第4回	2008/3/1～2	愛知教育大学	後藤ひとみ (愛知教育大学)	健康相談活動における養護教諭の実践力を探求する	基調講演/特別講演/シンポジウム/教育講演/一般口演(学会長要望演題を含む)/調査研究委員会報告/課題別事例研究/総会	「健康相談活動からとらえる養護教諭の専門性」	20	—	—	—		
第5回	2009/2/28～3/1	千葉大学	岡田加奈子 (千葉大学)	健康相談活動から、学校へ、社会へ	基調講演/ダブル講演&座談/ワークショップ型シンポジウム/調査研究委員会報告/教育講演/一般口演/ラウンドテーブル/ワークショップ/学会講演行事/総会	「どうみてるか、どのように探るか、そして…」 ※ワークショップ型シンポジウム	23	2	調査研究委員会報告 「過去10年間の分析から捉えた健康相談活動をテーマとした研究報告等の好例について」	4		
第6回	2010/2/20～2/21	大宮ソニックシティ	平川俊功 (埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学校園)	実践に学び、実践を研究し、実践に活かす～響き合うトライアングル～	基調講演/特別講演/シンポジウム/実践発表/一般口演/ワークショップ/ラウンドテーブル/総会	「健康相談活動の原点を改めて探る—養護教諭が行う健康相談活動と健康相談」	一般口演13 実践発表5	—	—	—	5	
第7回	2011/2/19～2/20	金沢大学	河田史宝 (金沢大学)	からだから心をもみる—健康相談活動と健康相談の視点から—	基調講演/特別講演/教育講演/学会共同研究/シンポジウム/一般口演/ワークショップ/ランチョンセミナー/総会	「心とからだの両面を支える健康相談活動・健康相談」	22	—	学会共同研究報告 「健康相談活動に必要な能力(力量)の枠組みについての検討」 ・文献研究グループ ・実践研究グループ	4		
第8回	2012/2/11～2/12	熊本大学 黒髪キャンパス	松田秀子 (熊本大学)	予防的視点からとらえる健康相談活動—養護教諭の実践から独自性を問う—	基調講演/特別講演/教育講演/学会共同研究/養護教諭の行う「健康相談活動」の検討委員会活動報告/シンポジウム/一般口演/ワークショップ/ランチョンセミナー/総会	「子どもの気づきをつなぐ養護教諭の役割—学校・家庭・地域社会の連携をコーディネートする—	21	—	学会共同研究報告 「健康相談活動に必要な能力(力量)の枠組みについての検討」 ・文献研究グループ ・実践研究グループ	4		
第9回	2013/3/2～3/3	北翔大学 北方園学術情報センターPORTO(ポルト)	今野洋子 (北翔大学)	健康相談活動における養護実践の基盤となる資質を確かにする	基調講演・授業公開/教育講演/リレーションシップ/一般口演/ワークショップ/ランチョンセミナー/総会	「健康相談活動・健康相談を軸に保健指導につなぐために必要な資質」	学会長要望演題1 実践報告 一般口演16	9	—	—	4	
第10回	2014/3/1～2	岡山大学	三村由香里 (岡山大学)	子どもの生きる力を育む健康相談・健康相談活動—それぞれの職種の専門性を活かして—	基調講演/教育講演/シンポジウム/学会の歩み/学会設立10周年記念特別講演/一般口演/ワークショップ/ランチョンセミナー/総会	「育む健康相談—養護教諭がつなぐ視点」	13	9	「健康相談活動を活かして行う『自然災害』に遭遇した子どもへの対応について」	12		

(2) 日本健康相談活動学会誌

		巻頭言・特集テーマ	執筆者	掲載論文数
第1巻第1号	2006年2月	巻頭言		論文 6編
		健康相談活動の充実と発展に果たす学会の役割	三木とみ子	
		特集テーマ		
		健康相談活動への期待 その充実と発展に果たす学会の役割口		
		・日本健康相談活動学会に期待する	杉浦守邦	
		・健康相談活動の科学的アプローチに期待する	高石昌弘	
		・学会誌創刊に寄せて	吉田登一郎	
		・健康相談活動と養護教諭	高井勲典	
・養護実践を豊かに	高橋香代			
・養護教諭固有の「健康相談活動」を実践理論として確立させるために	鈴木裕子			
第2巻第1号	2007年2月	特集テーマ		論文 3編
		健康相談活動学の構築に向けて		
		・健康相談活動学の誕生	杉浦守邦	
		・健康相談活動学は一人一人の実践の集積から始まる	三木とみ子	
		・「相談する」ことに関する私見—医療社会学の視点から—	朝倉隆司	
		・健康相談活動の原点を探る—学校メンタルヘルスとの関連から—	吉川武彦	
		調査研究委員会報告		
・日本健康相談活動学会における今後の取り組みについて—2005年及び2006年調査の結果から—	後藤ひとみ他			
第3巻第1号	2008年2月	特集テーマ		論文 1編 原著論文 1編 実践研究 1編
		いま、改めて問いなおす『いじめ問題と養護教諭、そして保健室』		
		第1部 他学領域からの視点		
		・いじめに向き合うための「正しい知識」—教育社会学・生徒指導学からの視点—	滝 充	
		・精神医学的視点から見たいじめ問題—保健室での援助についての指針—	大久保圭策	
		・文化社会心理学の観点からいじめを読み解く	杉森伸吉	
		・いじめ防止に何ができるか—教育心理学・カウンセリング心理学の観点から—	松尾直博	
		第2部 養護教諭からの視点		
		・「いじめ」と養護教諭・保健室の果たす役割—ふたつのいじめ自殺と健康相談活動の誕生との関連—	徳山英智子	
		・対象喪失の視点からとらえるいじめ問題と養護教諭	菊池英奈子	
		・いじめ問題に関わるときの養護教諭の専門性と独自性を活かした連携	鎌塚優子	
特別寄稿				
・ヘルスカウンセリングと私—草創の頃—	杉浦守邦			
第4巻第1号	2009年3月	巻頭言		原著論文 1編 実践研究 1編 実践報告 1編
		新学校保健法に期待する	杉浦守邦	
		特集テーマ		
		学校保健安全法・中央教育審議会答申から読み解く、今、健康相談活動に求められること		
		・養護教諭による健康相談活動のこれから—学校保健安全法施行後を見据えて—	衛藤 隆	
		・養護教諭の職務の特質と保健室の機能を意識し発信し続けることの価値	鈴木裕子	
		・中教審答申・学校保健安全法から読み解く—これからの養護教諭に求められるもの—	三木とみ子	
学術調査委員会報告				
・過去10年間における健康相談活動をテーマとした研究報告等の概要	後藤ひとみ他			
第5巻第1号	2010年4月	巻頭言		原著論文 1編 論文 2編
		健康相談活動のこれからの期待する	森田洋司	
		特集テーマ		
		学校保健安全法を踏まえ、実践の観点から健康相談活動を考える		
		・『学校保健安全法』と『健康相談活動、養護教諭の行う健康相談』を考える七つの視点—いま、なぜ、健康相談活動の実証的な研究が必要か—	徳山英智子	
		・学校保健安全法に期待される健康相談活動の実践の考察—頭痛を訴え、来室する中学校1年生A男の事例を通して—	北村米子	
		・健康相談活動から広がる連携へ—統合失調症を発症した生徒への危機管理的対応より—	高瀬優子	
学術調査委員会報告				
・過去10年間の分析から捉えた健康相談活動をテーマとした研究報告等の好例について	後藤ひとみ他			

		巻頭言・特集テーマ	執筆者	掲載論文数
第6巻第1号	2011年4月	巻頭言		原著論文 2編
		養護教諭がみるからだところ—「みる」を考える	竹鼻ゆかり	論文 3編
		特集テーマ		
		養護教諭がみるからだところ		
		・心療内科からみた「からだ」をみることの重要性	江花昭一	
第7巻第1号	2012年4月	巻頭言		原著論文 2編
		・東日本大震災に学ぶ—風化することなく学会として何をつなぐか—	三木とみ子	論文 3編
		特集テーマ		
		非常災害時における子どもの安全・健康と養護教諭の職務		
		・東日本大震災における学校防災上の教訓と養護教諭の果たした役割	数見隆生	
第8巻第1号	2013年4月	巻頭言		原著論文 1編
		10年目を迎える日本健康相談活動学会の軌跡と展望—本学会における不易と流行—	三木とみ子	論文 6編
		特集テーマ		実践研究 1編
		健康観察から健康相談・健康相談活動・保健指導へ		資料 1編
		・健康相談における学校医(内科)のかかわり	香西勝人	
		・健康相談における学校歯科医のかかわり—私たちは生徒を「笑顔」にできる—	西谷義則	
		・健康相談における皮膚科医のかかわり	池田政身	
		・健康相談における精神科医のかかわり	伊達健司	
		・健康観察を架け橋とした健康相談・健康相談活動における連携と取り組み—中学校の事例から見た養護教諭の学び—	芦川恵美	
		・専門医・専門家による健康相談—本校の9年間の取り組みから—	柳谷貴子	
		学会共同研究		
		・健康相談活動に必要な能力(力量)の枠組みについての検討(3) —能力を構成する要素と対応プロセスから捉えた能力—	金子寛子他	
		第9巻第1号	2014年4月	巻頭言
創立10周年を迎えた日本健康相談活動学会の成果検証と改善策	徳山美智子			資料 1編
特集テーマ				
学会10周年の軌跡				
・流れゆく歴史の中で	阪野順子			
・学会10年の歩みと明日への期待	高石昌弘			
・教員養成教育のこれから	高橋香代			
・ヘルスカウンセリングにおける身体症状の重要性	杉浦守邦			
・創設趣意を確認しつつさらなる発展・進化に期待—教育現場に還元される「健康相談・健康相談活動科学の知と技」の構築—	市木美知子			
・日本健康相談活動学会10周年を迎えた学会の責務と今後への期待	徳山美智子			
・日本健康相談活動学会10年間の軌跡と今後の活動	三木とみ子			
特別寄稿				
東日本大震災後の支援者たちの葛藤	重村 淳			
学会共同研究				
『自然災害』に遭遇した子どもへの養護教諭の対応	鈴木 薫他			

(3) 夏季セミナー

会期	開催日	会場	実行委員長	テーマ	研修会内容
第1回	2005/8/19 ～21	女子栄養大学 坂戸キャンパス	平川俊功 (埼玉県立総合 教育センター 研 修運営委員長)	健康相談活動の心とからだの 観察と対応等	・「健康相談活動の基本的な考え方・進め方」 ・「健康相談活動の学術研修と進め方」 ・「健康相談活動に活かせる記録の書き方」 ・「健康相談活動に生かす心身医学」 ・「養護教諭が行う心と体の観察対応」 ・ワークショップ情報交換
第2回	2006/8/19 ～20	京都市生涯学習 センター「京都ア スニー」	市木美知子 (京都市教育委 員会)	じっくり学び、子どもに還る健康 相談活動	・講義1「子どもの課題をイメージしつつ理解する健康相談活動の基礎基 本」 ・講義2「体から心を理解する健康相談活動」 ・「事例検討会」 小：母子分離不安が背景の事例 中：友人関係が背景の事例 高：危機介入が背景の事例 各班のまとめ、スーパーバイザーの指導助言
第3回	2007/8/11 ～12	女子栄養大学 坂戸キャンパス	平川俊功 (埼玉県立総合 教育センター 研 修運営委員長)	健康相談活動をどう学び、どう 教える？どう身につける？	・講義1「健康相談活動の理論と実際」—どのように学び、どのように実 践するか— ・講義2・演習1「心身医学的根拠に基づいた健康相談活動の実践」—健 康相談活動に必要な心身相関の知識・手技— ・演習2・3「健康相談活動の基礎・基本とプロセス」
第4回	2008/8/16 ～17	新潟青陵大学	石嶋トモイ (新潟青陵大学)	心と体のサインをキャッチして 健康相談活動の対応力を身に つけ明日の実践に活かそう	・講義1「中央審議会答申及び学校保健安全法(案)の改正から改めて 健康相談活動の重要性を理解する」 ・講義2「心が現す体のサイン」 演習1Q&A ・グループワーク「虐待の発見と対応」 ・講義3演習2「子どもの心を知る手がかり—保健室でできる子ども理解 の方法—」
第5回	2009/7/18 ～19	浦和コミュニ ティセンター	道上恵美子 (埼玉県立草加 南高等学校)	実践に学び、実践に還る相談 活動	・講義1「わかって実践！中央教育審議会答申及び学校保健安全法と健 康相談活動」—今日の動向を理解し日々の実践につなぐために！— ・講義2・演習1「心と体の健康観察(ヘルスアセスメント)根拠を持って判 断・対応ができますか」—ヘルスアセスメントシートを使ったスキルアップ — ・講義3演習2「健康相談活動の実践研究の方法」—あなたの日々の実 践を研究にしてみませんか！—
第6回	2010/7/24 ～25	愛知学院大学 日進キャンパス	下村淳子 (愛知学院大学)	養護教諭の実践を追求した健 康相談活動	・座談会「養護教諭が行う健康相談活動と健康相談」 ・講義1・演習1「タッチ」と「毛布」の効果的な活用—現場研修と子どもへ の実践から— ・講義2・演習2「健康相談活動の支援計画作成」 ・演習3「模擬ケース会議の実践」
第7回	2011/8/6～ 7	四国大学	西岡おおり (四国大学)	健康相談をするための他職種 との連携	(多)職種連携を学校経営に生かすために「何をすべきか」「これから どうするか」 ・講義2「大震災に学ぶ養護教諭の危機管理」—中越地震中越沖地震の 被災経験から— 座談会・協議1「健康相談における養護教諭と学校医の連携」 ・課題別ワークショップ「学校医と連携した健康相談」 ①皮膚科医との健康相談②精神科医との健康相談③学校歯科医との 健康相談 ・全体報告会「学校医と連携した健康相談」 ①皮膚科医との健康相談②精神科医との健康相談③学校歯科医との 健康相談
第8回	2012/8/7～ 8	北翔大学	今野洋子 (北翔大学)	「健康相談・健康相談活動」の 進め方 —健康観察・健康相談・保健指 導のつなぎの視点から—	・講義1「健康観察・保健指導につなぐ健康相談・健康相談活動」 ・講義2「論文の書き方セミナーPart1」 ・協議1「論文の書き方セミナーPart1」—事例を踏まえて— ・協議2「東日本大震災と健康相談・健康相談活動」—健康観察・保健指 導へのつなぎの視点から— ・講義3・協議3「東日本と健康相談・健康相談活動」
第9回	2013/7/27 ～28	宮城大学	鹿野裕美 (宮城大学)	改めて考える、健康相談・健康 相談活動の「方法」 —どのように実践するか、どの ようにまとめるか—	・講義1「改めて考える健康相談・健康相談活動の方法」 ・宮城の現状報告 ・講義2協議「体験・実践発表—東日本大震災と学校・養護教諭— 「支援者を支援する—東日本第審査への支援から—」 ・〈論文コース〉 講義3「学会抄録とは何か」 演習1「学会抄録作成演習」 演習2「学会抄録模擬発表会」 ・〈実践コース〉 演習1「事例検討会—どのように実践するのか—」 演習2「事例検討会を通じた実践力の評価」
第10回	2014/8/2～ 3	東京学芸大学	竹鼻ゆかり (東京学芸大学)	「さまざまな健康課題のある子 どもへの健康相談・健康相談 活動」 —病気や障がいのある子ども の理解と支援—	・講義1「病気の子どもと健康相談・健康相談活動」 ・〈実践コース〉 実践発表「さまざまな健康課題のある子どもへの支援」 ケースメント「さまざまな健康課題のある子どもへの支援」 講義・演習「特別な支援を要する子どもの理解を深める」 ・〈論文コース〉 論文セミナーPart3 ・協議「今後の養護教諭の実践力向上(スキルアップ)のために」

(4) 機関紙「トライアングル」

	内 容	筆 名
第1号	<p>〔理事長ご挨拶〕実践を軸に研究とついかいとの交流を通して健康相談活動の学問的標準を闘う</p> <p>会則 抜粋 設立総会報告及び役員紹介 第1回学術集會に参加して(参加者感想及びアンケート結果)</p> <p>夏季セミナーについて 学会誌の投稿論文の募集 学会ロゴマークの決定 会報創刊に寄せて 会報の名称を募集中</p>	<p>三木とみ子</p> <p>市木英知子 廣崎貞巳子(福岡県田川郡赤井立赤井中学校) 小林八重子(札幌市立山鼻中学校)</p> <p>岡田加奈子</p> <p>徳山英智子 竹島ゆかり</p>
第2号	<p>「第2回学術集會」へのお誘い 第2回学術集會開催要項 2005年度夏季セミナー報告 参加者からの終了後の感想用紙より(抜粋) 会報の名称「トライアングル」決定のお知らせ</p>	<p>田嶋八千代</p> <p>柳谷貴子</p> <p>竹島ゆかり</p>
第3号	<p>第2回学術集會報告 2005年度総会報告 学会における研修運営の方針について 夏季セミナーのご案内 速報 第3回学術集會について 事務局からのお知らせ</p>	<p>田嶋八千代(埼玉県立常盤高等学校) 平川俊功 長根英奈子 北村米子 平川俊功 市木英知子 北野英波</p>
第4号	<p>学会の近況報告 一日々の実践がより学術的に— 「日本学術会議協力学術研究団体」認定 第3回学術集會参加のお誘い 2006年度夏季セミナー報告 夏季セミナーに参加して 編纂委員からのお知らせ 「日本健康相談活動学会誌」の論文を書いて得たもの 事務局からのお知らせ</p>	<p>三木とみ子</p> <p>徳山英智子 市木英知子 北村米子 桐谷志津子(奈良県五條市立野原中学校) 岡田加奈子 太田静江(千葉県成田高等学校附属小学校)</p>
第5号	<p>さらなる充実と発展を願って 日本健康相談活動学会の研修 あなたも学会誌へ論文を投稿してみませんか 2006年度総会報告 第3回学術集會報告 新役員紹介 第4回学術集會の開催について(第1報) 事務局からのお知らせ</p>	<p>三木とみ子 平川俊功 岡田加奈子 澤村文吾 徳山英智子 市木英知子</p> <p>渡田知恵</p>
第6号	<p>さらなる充実と発展を願って—学会国生派4歳を迎えます— 2007年度夏季セミナーの報告 〔トピックス〕健康相談活動をとりまく法令の改正—最近の重要な流れ— 中央教育審議会「要綱教諭の職務の明確化」 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の基準に関する規定の一部改正について 新しいめの定義について 教員免許更新制について「教育職員免許法の一部改正」 第4回学術集會開催要項 調査研究委員会の紹介 事務局からのお知らせ</p>	<p>三木とみ子 平川俊功</p> <p>河田史宝 西島 力丸 河田史宝 後藤ひとみ</p>
第7号	<p>第4回学術集會報告 第4回学術集會 参加者アンケートの結果から 2007年度総会報告 役員選出委員 2008年度役員・監事・顧問一覧 中教審答申から学校保健安全法の制定へ—健康相談活動との関連から— 第5回日本健康相談活動学会(千葉)のお知らせ(第1報) 2008年度夏季セミナーのご案内 事務局からのお知らせ</p>	<p>後藤ひとみ 渡田知恵 北野英波</p> <p>三木とみ子</p>
第8号	<p>免許状更新講習について 2008年度夏季セミナー報告 学校保健安全法成立 第5回学術集會のご案内(第2報) 「公衆衛生関連学協会連帯協賛会」加入 〔会員交流〕—京都市における健康相談活動自主学習会— 事務局からのお知らせ</p>	<p>田嶋八千代(岡山大学) 石嶋トモイ(新潟青陵大学) 三木とみ子(女子栄養大学)</p> <p>三木とみ子 北村米子(京都市立大淀中学校)</p>
第9号	<p>〔理事長就任挨拶〕『ますます重要となった健康相談活動—原点に戻ってさらなる発展を願う—』 各委員会紹介 第5回学術集會報告 第5回学術集會について 2008年度総会報告 新役員紹介 2009年度夏季セミナーのご案内 第6回日本健康相談活動学会学術集會(埼玉)のお知らせ(第1報) 投稿論文のお誘い 事務局からのお知らせ</p>	<p>三木とみ子</p> <p>岡田加奈子(千葉大学) 藤澤京子 阿相良子</p> <p>竹島ゆかり 事務局</p>
第10号	<p>〔年頭の挨拶〕健康相談活動と養護教諭の行う健康相談 2009年度夏季セミナー「実践に学び、実践に還元健康相談活動」報告 本年度のインフルエンザの動向「学校現場の立場から—新たな危機管理の認識—」 学術研究委員会の活動報告 〔会員交流〕市内研究グループの学会発表体験記 第8回学術集會(埼玉)のご案内(第5報) 事務局からのお知らせ</p>	<p>徳山英智子 大沼久美子 籠塚優子(静岡県三島市立山田中学校) 後藤ひとみ(愛知教育大学) 井上智恵子(市川市立第七中学校) 平川俊功</p>

	内 容	筆 者
第11号	第6回学術集会報告	平川俊功
	第6回学術集会～参加者アンケートの結果から	大沼久美子
	2009年度総会報告	北野真波
	【トピックス】学校における安全―天窓からの転落事故から考える―	河田史宝(茨城大学)
	「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」と健康相談活動	林 潤子(国田学園女子大学)
	事務局からのお知らせ	
	2010年度夏季セミナーのご案内	
第12号	第7回学術集会案内(第1報)	河田史宝
	投稿論文のお願い	竹島ゆかり
	「健康相談」を範疇に加え学会のさらなる充実と発展を	三木とみ子(女子栄養大学)
	【トピックス】学会緊急アンケート結果速報 養護教諭が行う「健康相談活動」及び「健康相談」に関する検討について	澤村文香
	2010年度夏季セミナー「養護教諭の実践を追求した健康相談活動」報告	大沼久美子
	投稿論文募集	竹島ゆかり
	【会員交流】市川市グループ研究「実践に活かせる研究成果を求めて」	鶴岡和世(市川市立市川小学校)
第13号	第7回学術集会のご案内	
	事務局からのお知らせ	
	第7回学術集会のご案内	
	大震災と養護教諭―今こそ、養護教諭の行う健康相談活動と健康相談の充実を―	三木とみ子
	～参加者アンケート結果から～	河田史宝(金沢大学)
	アンケート調査の実施について 養護教諭の行う「健康相談活動」・「健康相談」の実態と実践事例に関する調査	水上洋子
	2010年度総会報告	徳山美智子
第14号	学会誌に論文が掲載されるまでのプロセス	阿相良子
	事務局からのお知らせ	竹島ゆかり
	2011年度夏季セミナーのご案内	事務局
	第8回学術集会のご案内	
	健康相談活動・健康相談を予防的・開発的視座からとらえ学会のなご一層の発展を	徳山美智子(元大阪女子短期大学)
	【トピックス】「教員の資質能力向上特別部会」の動向と養護教諭	高橋智代(岡山大学大学院教育学研究科)
	2011年度夏季セミナーin徳島(四国大学)「健康相談をすすめるための他職種との連携」報告	大沼久美子
【会員交流】被災地に息づく健康相談そして健康相談活動 ～その機能を被災地支援で生かす～	鹿野裕美(宮城大学)	
第15号	事務局からのお知らせ	
	さらなる学会の充実と発展をめざして	三木とみ子(女子栄養大学)
	新役員紹介	三木とみ子(女子栄養大学)
	2011年度総会報告	
	各委員会紹介	
	第8回学術集会報告(熊本大学)	松田芳子(熊本大学)
	第8回学術集会～参加者のアンケート結果から	額口久美代
第16号	【トピックス】学校保健安全法施行規則の一部改正について	遠藤伸子
	投稿規程の改正についてのお知らせ	竹島ゆかり
	事務局からのお知らせ	
	2012年度夏季セミナーのご案内	
	第9回学術集会のご案内(第1報)	今野洋子
	学会の充実と発展の“つなぎ”を担って	河田史宝(金沢大学)
	2012年度夏季セミナーin北海道(北翔大学)報告	大沼久美子(女子栄養大学)
第17号	第9回学術集会のご案内(北翔大学)	今野洋子(北翔大学)
	【トピックス】中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」	岡田加奈子(千葉大学)
	【会員交流】～養護教諭のつばやき～	海老澤藤子(茨城県立友部高等学校)
	事務局からのお知らせ	
	健康相談活動・健康相談の実践力・研究力の向上にむけて	大沼久美子(女子栄養大学)
	第9回学術集会報告	今野洋子(北翔大学)
	2012年度総会報告	
第18号	【トピックス】体罰に関するガイドラインについて	田嶋八千代(岡山大学)
	事務局からのお知らせ	
	2013年度夏季セミナーのご案内	
	第10回学術集会のご案内(第1報)	
	学術研究委員会の取り組みと学会共同研究の進捗状況	後藤ひとみ(愛知教育大学)
	【トピックス】いじめ防止対策推進法について	藤塚真子(静岡大学)
	2013年度夏季セミナーin仙台(宮城大学)報告	大沼久美子(女子栄養大学)
第19号	【会員交流】大学附属高等学校の魅力	藤谷 恵(東京学芸大学附属高等学校)
	第10回学術集会のお知らせ(第2報)	三村由香里(岡山大学大学院)
	学会誌投稿原稿の締め切り変更のお知らせ	河田史宝(金沢大学)
	学会設立10周年を迎えて	田嶋八千代
	第10回学術集会報告	三村由香里(岡山大学)
	2013年度総会報告	
	【トピックス】新年度の学校給食における食物アレルギー等を有する児童生徒等への対応等	鹿野裕美(宮城大学)
第20号	2014年度夏季セミナーのご案内	
	第11回学術集会のご案内	
	事務局からのお知らせ	
	学会誌10号の発刊を迎えて	遠藤伸子(女子栄養大学)
	2014年度夏季セミナー報告	竹島ゆかり(東京学芸大学)
	養護実践活動の紹介	
	【養護実践活動の紹介】震災後の養護実践活動について	加藤結美子(福島県いわき市立入道野中学校)
【トピックス】座高が定期健康診断項目から除かれる!	小林正子(女子栄養大学)	
【会員交流】安心・安全で楽しい学校生活の実現のために―養護教諭としてできること―	安西ふみ(我孫子市立祖戸小学校)	
第11回学術集会のご案内	下村淳子(愛知学院大学)	
2015年度夏季セミナーのご案内		
投稿規定と投稿時チェックリストの掲載について		
事務局からのお知らせ		

6 社会的活動

- ・被災地の皆様へのお見舞い
- ・中央教育審議会審議経過報告への意見
「子供の心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組みを進めるための方策について」の意見

※これは、3月11日の東日本大震災3週間後に当時の役員が被災地の学会員に同封したものです。なお、この手紙に加え、「災害時における心のケアの手引き」(文科省)の抜粋と健康観察の資料を同封しました。

被災地の会員様へ

東北関東巨大地震及び津波被害に関するお見舞い

日本健康相談活動学会役員一同

被災地の会員の皆様、この度の未曾有の巨大地震、津波等による深刻な被害を受け、ひいては原発事故による避難を余儀なくされたことについて心よりお見舞い申し上げます。会員ご自身やご家族の被害状況、勤務先の子ども達や教員の安否情報の確認また避難所となっている学校における諸活動等々まさに不眠不休で踏ん張っていらっしゃると思います。事態は、時々刻々と変わり日々緊張状態がつづいていると思います。

被災地の子ども達の震災直後の現状は、空腹感に耐え、極寒に耐え、暗闇に耐え、生きていくためのぎりぎりの生活ではないかと思えます。

しかし、その後、家族、友人、知人の死、ペットの死、家屋や家財の損失等の現実と向かい合ったとき、潜在していた心の中の寂寥感、喪失感等は「心と体の健康」に計り知れない傷となることが危惧されます。まさに、心と体の健康づくりの専門とする養護教諭の重要な役割と言えます。

今後、新学期や学校再開に際し、復興に向けて次々に乗り越えなければならない多くの課題を長期的に抱え、教育活動に立ち向かうために多くのエネルギーを必要とすることと思えます。

心と体の両面の健康に関わる日本健康相談活動学会としてできることを学会役員全員で支援させていただきます。当面は次のようなことを考えています。

- 被災時の子ども達の「心と体の健康観察」などの資料の送付
- 震災時の養護教諭は何をどのようにしたらよいかなどの資料や講師紹介
- 避難場所となった場合の保健室は何をどのようにすべきか
- PTSDへ症状と対応のポイントについて
- 命の危険や被害にあった子どもの担任教師のサポートについて

忘れないでください。多くの仲間が、今、助け合わなくてはいけないと思っていることを…。メディアからは、避難所になっている保健室の様子、困難な環境での卒業式の様子、必至でボランティアをしている中学校、高等学校の子ども達の様子、「泣いてはばかりいても仕方がない。生きているのですからこれからのことを考えます」「助け合えば、頑張れます」等々、勇気をもち希望をもって前を向いて生きている姿に感動を頂いています。

本学会員はもとより、日本人であるみんながひとつになって、この困難を共有し「今、自分ができることは何か」を考え、日々被災地の皆様へエールを送っています。心身共に疲労の限界に近い毎日かと思えます。どうぞ学会本部事務局にご連絡くださいませ。最大のサポートをさせていただきます。

どうぞ支援を遠慮することなくご連絡ください。

同封した資料は当面お役に立てるのではないかとと思われるものです。ご活用いただければうれしく思います。

平成 23 年 3 月 23 日

理事長	三木 とみ子(女子栄養大学)	〃	星 登 京子(葛飾区立南綾瀬小学校)
理事	徳山 美智子(鹿野大学)	〃	北村 米子(京都府京都市立大淀中学校)
〃	後藤 ひとみ(愛知教育大学)	〃	北村 米子(京都府京都市立大淀中学校)
〃	田嶋 八千代(岡山大学)	〃	北野 美波(大阪府立島本高等学校)
〃	竹鼻 ゆかり(東京学芸大学)	〃	駒田 五美(三重県津市立安濃小学校)
〃	遠藤 伸子(女子栄養大学)	〃	河田 史宝(茨城大学)
〃	源村 文香(人間市立豊岡中学校)	〃	久保田智恵美(新潟県柏崎市立北条中学校)
〃	西田 悠子(岐阜学院大学)	〃	阿相 良子(尾花沢市立尾花沢中学校)
〃	大沼 久美子(女子栄養大学)	監事	市木 美知子(京都女子大学)
〃	平川 俊功(東京家政大学)	〃	西尾 ひとみ(東京都足立区立第五中学校)
〃	道上 恵美子(埼玉県立草加南高等学校)	顧問	杉浦 守邦(山形大学名誉教授)

日本健康相談活動学会事務局 (女子栄養大学実践養護学研究室)

E-mail : kenko-soudankatsudo@jhaca.org 電話/FAX : 049-284-3144

※なお、このお手紙は青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉県を対象にお送りしています。今回、特段の被害を受けなかった会員の方は、知人や会員以外でこれらの資料を必要とする方にお渡しいただければうれしく思います。

中央教育審議会スポーツ・青少年分科会 学校健康・安全部会

「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組みを進めるための方策について」審議経過報告への意見 2007年12月15日

○氏名 日本健康相談活動学会理事長 三木とみ子

○性別 (女) 年齢

○住所 埼玉県坂戸市千代田3-9-21 ○電話 049-284-3144

本学会の概要は最後(文末)に記載しています。ここでは本学会の役員会の意見をとりまとめましたのでコメント致します。特に重要点を強調文字にしています。

2. 学校保健に関する学校内の体制の充実

○養護教諭の健康相談活動に関する意見

健康相談活動のさらなる充実・強化のための資質能力や技術の向上と複数配置の促進を望む
<理由>

大臣諮問理由文に「・・また、子どもの心と体の悩みや痛み適切に応える健康相談活動を充実・強化していかなければなりません」と指摘されている。この「健康相談活動」は平成9年保健体育審議会答申において養護教諭の新たな役割となった。健康相談活動の実践は心と体の健康問題の多様化や特別に配慮を必要とする子どもが多くなってきている現状において相応の成果を果たしてきた。今後、時代の変化にあわせ、これを担う養護教諭のさらなる資質能力の向上と複数配置等の環境整備が必要である。

○養護教諭の職務の例に関する意見と理由

実際には、救急処置、健康診断、疾病予防などの健康管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動との記述があるが、この内容におおむね賛同するが連携に欠かせない「学校保健情報の把握」及び個別指導、日常指導、学校行事における指導等々を含む「保健指導」と記述して頂きたい。

○養護教諭は関係者とのコーディネーターについての意見と理由

養護教諭は関係者とのコーディネーターの役割を担う。必要があるとの記述されている。しかし、平成9年の保健体育審議会答申において、養護教諭に企画力、実行力、調整能力の資質を求められた経緯から、今回の答申には「一層の企画力、実行力、調整能力が必要である」という表現にして頂きたい。すなわち、前回の答申の流れを視野に入れた記述を望む。

○養護の概念についての意見

学校教育法第28条7に「養護教諭は児童の養護をつかさどる」となっている。この「養護」は、養護教諭が制度化されてから60年経過し、大変崇高な用語である。この意義を重んずる必要がある。「養護」について、昭和47年保健体育審議会答申で「児童生徒の健康を保持増進するすべて活動」との解釈されている。このことは、文部省・文部科学省主催の研修ですでに周知されているという経緯があり、これをさらに周知する必要がある。

<理由>

現職養護教諭の声を聞くと養護の解釈が曖昧であり、他職種からの理解が得られないという現状がある。これはその周知の方法で改善できることである。解釈を様々な研修会や資料で丁寧に説明されてきた筈であるが今後一層その努力をする必要がある。

○養護教諭の役割と職務の明確化についての意見

養護教諭の役割や職務を法整備するとの検討とあるが、現時点でどのように法整備するのかわからない。概要によれば「学校保健法」に規定するとなっている。この場合も「どこにどのような職務を規定するのか」が不明であるのでコメントしにくい。しかし、全国的に一定のレ

ベルを保ち、保健室経営など職務を更に推進しやすくするため法整備が必要であるとすれば、「学校保健法」のみならず、いじめなど他の教員との連携の重要性を踏まえた「学校教育法関連」の法にも規定し、それぞれ、趣旨にふさわしい法律に整備すべきである。その際、先にあげた、教室での集団指導以外の場で実施される「保健指導」を重要視すべきである。また、学校保健の中核を担う養護教諭に必要な「学校保健情報の把握」を是非職務に位置づけることを強く望む。

<理由>

養護教諭は児童生徒の健康を保持増進するすべての活動と解釈されている（昭和47保健体育審議会答申）保健管理に関する法と教育法に関わる法に整備し職務推進を円滑に推進すべきある保健指導は教室での集団における学級活動の授業のみではない。個別の保健指導、日常における保健指導、学校行事における保健指導、集会活動における保健指導、集団宿泊時の保健指導、朝や帰りの会における保健指導等が大変重要であるし、現在ここでの指導が大変成果が上がっている。このような集団の一斉授業以外の保健指導を重視すべである。

○養護教諭の研修についての意見

教育公務員特例法第23条の初任者研修、第24条の経験者研修の対象である「教諭等」に、養護教諭を加えていただきたい。

<理由>

各都道府県により日数と内容に統一性を維持するために現職教育（初任者研修、経験者研修）の法的位置づけが必要

○教育公務員特例法（平成19年6月27日公布 20年4月1日施行）

附則幼稚園等の教諭等に対する初任者研修等及び10年経験者研修の特例の改正と同様に養護教諭にも適応できないか検討して頂きたい

○教員養成段階における養護教諭養成カリキュラムの充実の意見

①審議経過資料の指摘での看護学の内容への意見

この場合の意見は、教育職員免許法施行規則9条「看護学」の単位を見直し（養護又は教職に関する科目の選択履修の幅7単位を活用可能）その、内容に「心身の観察の理論と技術」などに関する文字の追記を願いたい。

②教育職員免許法施行規則第9条「養護に関する科目」及び第10条「教職に関する科目」養護教諭に関する養成カリキュラム（教育職員免許法施行規則9条、10条については平成10年に一部改正した。しかし、時代の変化に応えるためにはこれを抜本的に改正する必要があると常々考えてきた。今回はその好機であると思われる。特に、養護に関する専門性を十分に確保しつつ、「健康課題に関する指導力（教職性）」に関する科目の新設などを検討していただきたい。

<理由>

○養護教諭の免許制度と養成カリキュラムの内容検討を抜本的に見直す必要がある。特に看護学の内容については「心身の観察の理論と技術」などを加え、大臣諮問理由説明にあるように子ども達のささいな変化に気づきいち早く的確な対応したり、インフォームドコンセントを求められ、根拠をもって説明責任を果たせるためにも心身の観察の知識と技術を体得する必要がある。これは、救急処置や健康相談活動に展開に欠かせない資質である。

②深刻化している子どもたちの健康課題の解決に適切に対応できる資質を担保するためにも、履修内容に、「健康教育指導法」「保健指導の指導法」「発育発達論」等を新設し子どもの課題解決にあたる必要がある。

7 現理事・旧理事・会員からのおことば

(1) 現理事

(2) 旧理事

(3) 会員

(1) 現理事

10周年に感謝を込めて

芦川 恵美（飯能市立富士見小学校 養護教諭）

日本健康相談活動学会の10周年に、理事としてここに執筆できますこと感謝しております。初めて学会員として学術集会に参加したときはとても緊張していたことを今でも覚えています。現職の養護教諭が生き生きと発表している姿に刺激を受けました。理事として携わり3年が経ちます。健康相談活動に関して学びをさらに深める機会となり、養護教諭として新たな扉を開くことになりました。本学会での学びを現場で実践し仲間に広げていくことが現職養護教諭の使命と思い、これからも努めて参ります。三木理事長を始め理事の皆様、そして会員の皆様に感謝の気持ちを忘れず、学会のさらなる発展を願い尽くして参ります。

10周年に寄せる熱い思い！

今野 洋子（北翔大学）

「健康相談活動」、これほど養護教諭の実践にピッタリくることばが、他にあるだろうか？私は、設立のはじめの年から、迷い無く学会員になった。

充実した学会活動での思い出は尽きないが、特に忘れられないのは、2013年3月2～3日の北海道で開催した学術集会である。

学会長を務めさせていただいたが、何十年に一度の猛吹雪の中での開催となった。皆様が無事にいらして無事にお帰りになれるよう、ただ、それだけを祈るばかりであった。しかし、悪天候にも関わらず、皆様に笑顔で参加していただき、改めて、健康相談活動学会のすばらしさを実感することとなった。

今後とも、健康相談活動に対する熱い思いを忘れることなく努めていきたい。

創立10周年に思う

遠藤 伸子（女子栄養大学）

長らく「養護教諭の専門性と独自性ってなんだろう・・・」と悩んできた私（達）に、三木理事長をはじめ学会発起人の先生方から、健康相談活動（学会）という天からの贈り物を戴き「養護教諭はこれでやっていける！」という確信と歓びに胸を躍らせてから早10年。この間、学校保健安全法の改正により、養護教諭が法的にも健康相談を担えることになるなど、振り返ると様々なことがありました。なかでも日本学術会議の研究団体と認められたときの嬉しさを思い出すにつれ、会員の一人として貢献できたことがあつただろうかと振り返る節目となりました。20周年を迎えたときに本学会がさらに発展し、共に喜び合えるような歩みをしたいと願うばかりです。

学会事務局・研修運営に携わった10年

大沼 久美子（女子栄養大学）

学会設立10周年、誠におめでとうございます。

私は学会設立当初から、事務局に4年、研修運営に6年携わらせていただきました。学会活動では、全国の素敵な養護教諭の先生方や各界の専門家の先生方と多くの出会いをいただく機会を得ました。事務局では会員管理や会計、理事会等の事務運営などを学び、研修運営では、健康相談活動に求められる資質能力向上と研修参加者が「きてよかった」と感じていただける夏季セミナーの実施に努めました。「実践は宝なり、力なり」、本学会の発展は養護教諭の発展でもあります。養護教諭のため、子どものために尽力したいです。

進化する歩み

河田 史宝（金沢大学）

日本健康相談活動学会誌第9巻では「学会10周年の軌跡」を特集しました。その内容は、学会設立の「これまで」と学会の「これから」に関するものです。玉稿を読ませていただき、先輩諸氏の本学会に対する期待の大きさを受け止め、学会誌の役割を痛感いたしました。これから本学会が進化する歩みを進めていく上で、学会誌の発信する役割も重要になります。学会誌をとおして会員の皆様の研究、実践研究を発信していくことが、これからの歩みつながるとも考えます。さらに、本学会「設立趣意」にも書かれていますように、現職教員、養成教育、現職教育等の機関が相互の研究交流を図り、進化していけることを期待しております。

日本健康相談活動学会の理事として

北村 米子（愛知学院大学心身科学研究科博士課程）

本学会の出会いは、京都市の先輩養護教諭の市木美知子先生の紹介でした。養護教諭は、児童生徒の身体的不調の背景にいじめなどの心の健康問題がかかわっていること等のサインにいち早く気づくことのできる立場にあり、養護教諭の行うヘルスカウンセリング（健康相談活動）が一層重要な役割が求められていると思います。本学会はその趣意を迫及している学会だと思います。私は、理事として主に学術研究委員の役割を担ってきました。今後も、身体症状の背景にある心の健康問題のサインに根拠を持った関わりをするため、市木美知子先生、杉浦守邦先生の「健康相談活動のプロセス」「心の健康問題への対応期判断チェックシート」等を活用させていただき、養護教諭の専門性・固有性を生かした健康相談活動のあり方について研究をさらに深めていきたいと思っています。

この10年を振り返り、これからについて思う

後藤 ひとみ (愛知教育大学)

学会設立にむけた趣意書作成の際、「この学会の対象は養護教諭と養成と行政の三者であるべき」との意見を述べました。三者の関係はトライアングルという機関紙の名称に反映され、設立当時の「健康相談活動の理論や方法を周知する」という願いのもと、10年にわたる学会活動は、養護教諭の実践と養成教育と現職教育の充実に向けられてきたと思います。私は第4回学術集会(2008年)の学会長を務めたとき、メインテーマに「健康相談活動における養護教諭の実践力を探究する」を掲げました。健康相談活動を通して養護教諭の実践力に向き合うことが本学会の大きな役割であると思ったからです。調査研究や学術研究担当の理事として関わってきた経験からも、10年を好機として、養護教諭の実践力に着目した学会活動の充実を図り、養護教諭固有の健康相談活動がますます発展することを願っています。

根拠に基づいた実践を、子どもたちに還していけるように

澤村 文香 (入間市立豊岡中学校 養護教諭)

2005年2月26日。厳冬を吹き飛ばす熱気に包まれた第1回学術集会を、昨日のこのように思い出します。当時私は、経験知に頼りがちな自らの実践に行き詰りを感じていました。「子どもたちの心と体の健康課題に対応する養護教諭の実践とその根拠となる理論の融合を図り、教育現場に還元する。」という本学会の設立趣意は、遠い雲の上の存在であった「学会」に私を導いてくれました。それから10年、学術集会や夏季セミナーにおいて、日本各地の養護教諭や研究者の皆様とディスカッションを交わし理論や実践を分かち合えることが、私の実践の源になっています。日本健康相談活動学会の益々の発展を願うとともに、養護教諭として子どもたちの心身の健康の保持増進のため尽力して参ります。

「感謝」

鹿野 裕美 (宮城大学)

初めて参加させていただいた第2回日本健康相談活動学会学術集会後の「吸収感たっぷり」という満足感は今でも忘れられません。同年夏から宮城県仙台市教育委員会主催の養護教諭5年10年次研修を担当することになり、学術集会や夏季セミナーでの学びを現職養護教諭の先生に伝える任に与り、私の喜びとなりました。また僭越ではありますが、編集委員や研修運営担当理事も拝命し、多くの先生方から貴重なご示唆をいただき、楽しく交流をさせていただきました。何より東日本大震災直後から、継続して様々なご配慮やお励ましをいただき、2013年に宮城大学で夏季セミナーが開催された際には、「養護教諭を支援する」という何よりのメッセージをいただきました。日本健康相談活動学会の10年間に心からのお祝いを申し上げますとともに、感謝の気持ちを今後の自らの努力に代えていきたいと存じます。

学会誌からみた 10 年の歩み

竹鼻 ゆかり（東京学芸大学）

私は、2期4年理事を務めた間、編集委員長として学会誌4巻8巻までの編集発行作業に携わりました。

「学会誌は、学会の顔である」という三木理事長の言葉に象徴されるように学会誌は、本学会の英知を集めた成果物です。初代の編集長である岡田加奈子先生による創刊号に始まり、私から河田先生に引き継いだ10年は、ゼロからの出発である学会誌を無事に軌道に載せる草創期でした。

今や本学会の学会誌は、質量ともに充実した内容になったと自負しております。これはひとえに学会員の皆さまの投稿論文のおかげであり、養護教諭の実践知が科学知として示された証でもあるといえます。これからの10年は学会誌の発展期となるでしょう。

学会誌は、今後の学会の発展を示す道しるべともなります。本学会ならびに学会誌のり益々の発展と充実を願っています。

学会とともに歩んだ 10 年間

田嶋 八千代（岡山大学）

日本健康相談活動学会設立から本年で10周年を迎えられ、ここに記念誌が発行されますことを理事の一員として心からお祝いを申し上げます。

私と健康相談活動との出会いは、現理事長であります三木とみ子先生が文部省の教科調査官としてご尽力いただき、保健体育審議会答申（1997年）に養護教諭の新たな役割として「健康相談活動」を位置づけられ、法律改正がなされ、後任の教科調査官として健康相談活動を全国の関係者に周知することを責務として捉え、取組を行ったことからです。

その後、本学会設立のメンバーの一員として、理事としてこの10年間学会の運営に携わらせていただきました。この10年間において本学会はめざましい成長を遂げ、全国の養護教諭の先生方の資質向上に、養護教諭養成教育に貢献してきたのではないかと思います。中央教育審議会答申（2008年）を受け学校保健安全法が制定され、養護教諭の専門性を生かした、専門職としての健康相談の在り方等への取組を期待しております。本学会のますますのご発展を祈念申し上げます。

学会 10 周年と学び続ける勇気

中村 直美（上越教育大学附属小学校 養護教諭）

毎年の学術集会や夏季セミナーでは、健康相談活動への強い思いをもち積極的にご参加されている皆様と出会います。互いに思考を深め、自信に満ち溢れるお姿から、自分も学び続けたいという勇気を頂いてきました。理事として、運営にもかかわらせていただきながら当会を見渡しますと、会員一人一人が夢と希望をもって学び続けられるのは、これまで設立からご尽力されてきた方々の、熱い思いや献身的なご努力の積み上げがあつてこそと確信しています。これまでの 10 年に敬意を表しながら、今後は、これまで築き上げた貴重な学会ネットワークを大切に、健康相談活動の理論と実践の融合をさらに促進させ、学問としての健康相談活動の礎の構築に貢献して参りたいと思います。

学会で出会い・学会で学び

阪野 きよみ（岐阜県大垣市立星和中学校 養護教諭）

「もう、教室行きたくなあ〜い。」と甘える生徒に、「駄目だって！教室に戻ろう！」と、いつでも、誰にでも同じように声をかけていました。本当に、怠けているのだろうか？これで、良いのだろうか？と悩んでいた時、「日本健康相談活動学会」の存在を知りました。夏季セミナーに参加したり、学術集会での発表もしました。一人で考えるよりも、同じ思いをもった養護教諭同士で語り合ったり、自分の思いを発表し、大学の先生方にご意見を頂いたりすることが、貴重で楽しい時間でした。すばらしい先生方との出会いは、健康相談活動の学びだけにとどまらず、養護教諭としての生き方も学ぶことができました。これからも、学会を通して 出会い・学び 続けたいです。

子どもたちのために養護教諭がしていること、できること、その意義を思いつけて

平川 俊功（東京家政大学）

本学会がたちあがって 10 年。私は特に、養護教諭を目指す学生と養成担当の方、指導的立場の方、現職養護教諭の皆さんの学びの機会である夏季セミナーの企画運営の仕事をさせて頂いて参りました。セミナーの内容を考えることは、「子どもたちのために養護教諭がしていること、できること、その意義」を考えつづける営みであり、「形として表しにくい実践知を学びとる・伝える方法の開発」の仕事であったようにも思います。そして、各地でのセミナー開催に際して、ご尽力くださった方々や参加してくださった方々との交流で生まれた分かち合い、つながりも宝物になっています。養護教諭の活動を通して子どもたちに還していくための学び、究め、分かち合いがさらに広がりつながることを願っています。

日本健康相談活動学会の10年をふりかえって

星 瑩 京子（飾区立南鏡瀬小学校 養護教諭）

「養護教諭が行う健康相談活動をもっと充実させてもらうために学会を起ち上げましょう！」そのことばに10年前この日本健康相談活動学会が生まれ動き出しました。今になって思えば、学会誕生に立ち会え学会が成長する様を見ながら理事としても関わられた幸運に感謝しております。その間には、様々な課題もありましたが、多くの人の願いと、研究への研鑽と探求、さらには人とのつながりを結び職種や立場・地域をこえた力によって創り上げられてきたことを、強く感じています。学会が今後さらに多くの方々に支え盛りたてていただき、大きく発展していくことを楽しみにしております。

自分の実践を理論化に結びつけた日本健康相談活動学会

道上 恵美子（埼玉県立草加南高等学校 養護教諭）

「実践してきたことこそ健康相談活動！」そう確信したのは、平成13・14年度文部科学省委託研究事業「健康相談活動の理論及び方法～カリキュラム及び指導方法の開発～」の「健康相談活動カリキュラム開発研究会」での学びでした。本学会の前身であるこの研究会メンバーに始まり、学会創設以来理事として本学会の運営に関わらせていただきましたことに感謝します。

子どもの発育発達に即して、心の健康課題とニーズをどう見極め、誰と連携してどのように支援をするか、養護教諭に必要な資質は何かを学び、改めて養護教諭が心と体の専門家であり教育職員である自覚と誇りが持てました。この学会活動を通して出会えた皆様はかけがえのない宝でもあります。今後とも本学会は、健康相談活動の理論と実践の融合と養護学の構築に向けて歩み続けます！

(2) 旧理事

「教育活動であることを忘れずに」

阿相 良子（山形県教育相談員・スクールカウンセラー）

日本健康相談活動学会発足 10 年おめでとうございます。

平成 9 年養護教諭の新たな役割として、健康相談活動が提言された。当時、三木とみ子先生が文部省（現文部科学省）体育局学校教育課教科調査官併メンタルヘルス教育専門官であったからこそ、養護教諭の教育活動が認知されるに至った劇的感動の瞬間を迎えられたと私は思っています。さらに、私が自己研修で積み重ねた専門性が意味を得た瞬間でもあった。時を経て、夏季セミナーや学術集会、理事拝命時には、有能で学ぶにいたる多くの先生に出会い、私の財産になっています。現職中、生徒と教職員の行動・意識改革に奔放していた中、学術的な背景の基、「養護教諭の健康相談活動」で成果を出せ、今も誇りです。

学会誕生の趣旨を貫く活動に期待

市木 美知子（京都女子大学非常勤講師（元京都市教育委員会指導主事））

本学会設立趣意書には発起人総意の熱い思いが記されている。つまり趣意書には十数年前の青少年の心と体の健康実態を具体的に挙げた後、「・・・子どもたちの様々な訴えに対して、常に心的な要因や背景を念頭に置き、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携を踏まえて、心身両面から対応する健康相談活動・・・」と養護教諭の健康相談活動の重要性が強調され、教育科学が教育現場に還元される活動の展開を求めている。

今も保健室を訪れる多くの子どもたちの中に、心の健康問題のサインとして体の不調を訴えてくる場合が決して少なくない。まず養護教諭は子どもが訴える身体症状に真正面から向き合って、器質性疾患の有無を確かめた後、4 つのヘルスアセスメントを的確に行い、心の健康問題へと対応を進めていく。この基本的プロセスに則った実践研究を行うことにより、教育科学の確立を図り、教育現場に還元されることを期待する。

日本健康相談活動学会との出会い

大島 夏緒里（加須市立騎西小学校 養護教諭）

日本健康相談活動学会 10 周年おめでとうございます。私が日本健康相談活動学会の設立に関わらせていただいたのは、埼玉県長期研修生として三木とみ子先生に御指導いただいたのが始まりでした。当時この学会が設立するにあたり発起人の先生方が真剣に夜遅くまで何度も話し合いをされたことを懐かしく思い出します。何よりも私にとって、日本健康相談活動学会の活動を通して、三木とみ子先生をはじめとするすばらしい先生方との出会いが人生の宝物といっても過言ではありません。これからも、学会の発展をお祈り申し上げます。

学会の顔<日本健康相談活動学会>とトライアングル

岡田 加奈子 (千葉大学)

学会が設立した時、初代編集委員長を拝命した。学会のレベルも養護教諭の学問のレベルも、学会誌によって、広く世の中に認知される。それゆえ、かなりの責任感を感じたことを覚えている。しかし、投稿要領一つからすべて作らなくてはならず、また、あの時代は、査読に慣れていない査読者も多く、基礎を創るのに精いっぱいであった。その後をバトンタッチした竹鼻先生、河田先生が学会誌のレベルを格段挙げてくださった。10年間役員や編集委員の先生方のご努力の重みを感じ、感謝に絶えない。一方、機関紙は、現場・行政・養成をつなぐというモットーからすぐに3辺で音を奏でる“トライアングル”が浮かんだ。他の学会にない、3つの辺でますます音を奏でてほしい。

夏季セミナー、「トライアングルの学び」に感謝

駒田 玉美 (前津市立安濃小学校 教頭)

本学会は、県内養護教諭の現職教育を担当していた私にとって大いなる助けとなった。

とりわけ、夏季セミナーでは、健康相談活動の理論や実践、現職研修のプログラムにまで及ぶ密度の濃い内容を体験的に学ぶことができ、現職養護教諭や養成機関の方々など他の参加者との交流の中でも多くの学びがあった。また、講師と参加者が非常に近い距離にあり、立場は異なるが同じ目的に向かう者同士の集合体がセミナー全体の空気を外気より熱くしていたことを職から退いた今も鮮明に記憶しています。私は、講師の方々を自県の研修講師にとちゃっかりGETもし、セミナーの期間中に逸る思いで研修ストーリーの構想を練り、予算・時間の厳しい制約がある中でも実効ある現職研修の充実を図ることができた。

今後も、子どもたちの自己実現を目指してトライアングルの三者が共に学びあえる学会として発展していくことを期待しています。

「現職」「養成」「行政」の3者が協働して

久保田 かおる (埼玉県立大宮光陵高等学校 養護教諭)

学会立ち上げ時に関わることができたラッキーな一人として、最も印象深いことといえば、ロゴマーク(下図)の作成に抜擢(!?)していただいたことです。

自分のなかのテーマは、『「現職」「養成」「行政」の3者が協働して』と決め、この3つを組み合わせた形にしようと考えました。駒込校舎にてのプレゼンは、今でもよく覚えています。そして10年間も使い続けていただけたことは、感謝の一言に尽きます。

長期研修生の頃、「健康相談活動をライフワークとして自分の子どものように育てなさい」と三木先生から教えていただきました。その言葉を忘れずに、今後も少しずつ勉強を続ける所存です。最後になりましたが、日本健康相談活動学会が益々発展することをご祈念申し上げます。



学会ロゴマーク

「実践の知」を「深化する実践の知」に

久保田智恵美（十日町市立松之山中学校 校長）

学会設立 10 周年おめでとうございます。「学会の発展を願うとき、忘れてはならないのは常に学会発足時の原点に立つこと」と三木理事長が説明しています。これまでの運営を常にこの視点で繰り返し見つめ続け、その時々の子どもたちの「今」をしっかりと受け止め、実践研究を深めた 10 年間だったと思います。

そして、その対応の中で獲得した「実践の知」は、養護教諭のみならず、学校教育の全ての関係者の実践に寄与する「生きた知の財産」となりました。このような当学会の 10 年の歴史の中で、僅かな期間ではありましたが、理事としての一助を担い研鑽できたことは、現在の職を支える大きな糧となっています。

学校には様々な課題はあります。しかし、時代がどんなに変化しようと、子どもたちのみずみずしく健やかな成長を促す学校の在り方、生きる力の本質は、決して変わることはないと思います。そして、学校は、地域とともに豊かな教育を提供し、子どもの幸せな人生の礎を築く場でありたいものです。10 周年の節目に際し、自らも「実践の知」を「深化する実践の知」としていくこと、養護教諭実践への支援をお誓い申し上げ、当学会のますますのご発展と全会員のご健勝、ご活躍を祈念いたします。

学会設立 10 周年、おめでとうございます

北野 美波（大阪府立槻の木高等学校 養護教諭）

「10 年一昔」と申しますが、近年、社会の動きは目まぐるしく、子どもたちを取り巻く健康環境も変化しています。10 年前、現在の「スマホ・SNS・ライン等」の影響を予想できたでしょうか？「保健室に来る子どもたちは社会の鏡です。」と言っても過言ではありません。私たちは、子どもたちの心と身体の健やかな発達を願い、試行錯誤しながらも、支援を継続しています。そんな私たちの羅針盤的役割をこの学会は果たしていると思います。今後、進むべき道筋が揺れ動く社会になりそうですが、安心して進路を委ねることができる羅針盤であってほしいと切に願います。益々のご発展をお祈りいたします。

学会設立 10 周年にあたり心からお祝い申し上げます

菊池 美奈子（大阪府立箕面東高等学校 養護教諭）

養護教諭の職務の確立に向けて、重要な役割を果たしてきた本学会の運営に短期間ながら携わる機会をいただきましたことを光栄に思います。

私は、平成 2007 年度、研修運営委員として、主に夏季セミナーの企画・運営に携わらせていただきました。夏季セミナーが開催されるまでの準備、実施当日の運営など貴重な体験をさせていただいたこと、また、理事会においては、機知に富んだご意見を拝聴し、多くを学ばせていただいたことを覚えております。

本学会の今後ますますのご発展と、学会員の皆様方のご活躍を祈念しております。

10周年に寄せて

長橋 美奈子（沼津市立第二小学校 教頭）

この度は、「10周年」誠におめでとうございます。私は、学会発足当時の理事をさせていただきました。ご一緒した役員の方の思いや結束力は強く、準備から当日の運営、次回に向けた振り返り等、短い時間の中で活発な意見が交わされ、圧倒されたものです。また、きめ細やかな心配りも忘れていませんでした。参加される方々が満足を得られ、新しい刺激を受けて帰られたのも学会に関わる一人一人が共通の目標をもって臨むことができたからと考えます。

私は、養護教諭からその後行政、教頭と立場が変わりましたが、子どもたちの健康課題が多様化、深刻化する中で、「養護教諭が行う健康相談活動」は、益々重要であると実感しています。本学会がさらなる進化をし、子どもたちの笑顔につなげていただけたらと強く願います。

学び続ける養護教諭でありたい

矢野 君江（元川崎市立生田小学校 校長）

日本健康相談活動学会設立10周年、誠におめでとうございます。

私と日本健康相談活動学会との出会いは、三木とみ子先生との出会いでもあります。当時、川崎市総合教育センターで川崎市の養護教諭の研究・研修を担当していました。毎年、三木とみ子先生をお招きして養護教諭の資質向上に向けた研修においてご指導いただきました。私もこの間、学びを深めさせていただきました。日本健康相談活動学会設立のお話を伺い微力ながら設立にかかわらせていただきました。

全国の養護教諭が養護教諭を目指す学生が生き生きと研究に取り組んでいる姿に接し、私自身も大きな刺激をいただき更なる研鑽をと実践して参りました。管理職となっても養護教諭の精神はもち続けることができました。子どもたちが抱える健康課題は以前にもまして深刻化しています。学校においては、いち早く子どものサインに気づくことが出来る養護教諭の役割は重要です。教育職員を意識して、笑顔、連携を大切に日々の実践に自信をもち取り組んでいくためにも健康相談活動学会での学びは不可欠です。更なる、日本健康相談活動学会の発展を祈念しております。

健康相談活動に養護教諭の専門性あり

西田 倫子（岐阜県美濃加茂市立山手小学校 教頭）

「健康相談活動に養護教諭の専門性あり」その言葉に共感し、本学会に加入した10年前、私は大学で養護教諭になりたいという強い志をもった学生を相手に健康相談活動について熱く語っていた。学生たちは今、それぞれの学校で子ども達の肌のぬくもりを感じながら、子ども達の話に耳を傾けていることだろう。

そして、管理職となった今、保健室に来室し、心身の苦しみを訴えていた子どもが元気になった姿を見て養護教諭の専門性を感じる。生きづらくなっている今日、子どもだけでなく、子どもを取り巻く人々への健康相談活動が必要な場面が多い。養護教諭にその専門性を発揮してもらいたい。学校経営に力を貸して欲しいと思っている管理職は少なくないと思う。

（順不同）

(3) 会員

学会のあゆみとともに学ぶ

岩崎 和子（群馬県前橋市立天川小学校 養護教諭）

日本健康相談活動学会設立 10 周年、誠におめでとうございます。この記念すべき年に、編集委員・監事をさせていただいており、大変光栄に思っております。

この学会との出会いは、第 2 回学術集会でした。三木とみ子先生が理事長を務めます本学会に、初めて参加致しました。その頃の私は、学会がどのような場であるのかわからないまま「三木先生に会いたい」その気持ちだけで参加させていただき、学会がどのような場であるか目の当たりにしました。その後、私は、三木研究室の大学院生として学ばせていただき、本学会に三木先生や研究室に関わる皆様のご尽力なさっている姿を身近で見て参りました。そして、私自身も本学会で発表させていただいたり、編集委員や監事をさせていただいたり、日本健康相談活動学会と出会いから沢山のことを学ばせていただいております。本学会のあゆみとともに、自分自身も成長させていただいていると実感しております。

また、保健室から見える健康課題を解決するためには、現場の養護教諭が、職務の重要な柱の一つであると提言されている健康相談活動・健康相談の資質能力を高めていくことが不可欠であり、そのために、本学会の果たす役割は大きいと考えます。

日本健康相談活動学会がますます発展し、学会員にとって有益な学会になりますよう、これからも貢献していきたいと存じます。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

多くの出会いとちからをいただいて

小澤 美奈子（横浜女学院 養護教諭）

本学会が立ち上がり、女子栄養大学で第 1 回開催を呼びかける記事を健康教室で知ったときから私の運命は大きく動き出しました。

「養護教諭は 10 年やらないと一人前になれないよ」先人のそんな言葉を胸に私学の養護教諭として千人を超える生徒の対応に日々悪戦苦闘しちょうど 10 年が過ぎた頃のことです。

それまで私を支えてくれたのは保健室の奥に残されていた一冊の本。それは心身相関医学・アレキサンダー理論から身体言語のとらえかたを語る杉浦先生の「ヘルスカウンセリング」でした。

以前勤務していた成人病棟とは異なった人間理解の視点に現在学会に名を連ねる諸先生がたの本を貪るように読み、それを片手に生徒の心の声を引き出すことに明け暮れた日々。

成長発達段階にある子供たちに現れる身体症状をどのように理解し成長につながる支援をアセスメントするか。それこそが養護教諭の深い専門性・独自性・存在意義なのだと全国養護教諭の心を結集された三木先生の力強い言葉に私は熱く共感を覚えました。

今までに出会った多くの生徒達に背中を押されるように足を運ぶ私にとって本学会はまさにパワースポットです。全国の素晴らしい先生方との出会いを通して頂いた多くの学びをこれからも本校に関わる全ての人々に還元できるよう努めていきたいと思っています。

学会のさらなるご発展をお祈りいたします。

子どもたちへのよりよい支援のために

佐藤 倫子（札幌市立二条小学校 養護教諭）

私が本学会に入会したのは2009年度である。入会する前は、1997年の保健体育審議会答申において健康相談活動が養護教諭の新たな役割として定義され、自分なりに実践してきたつもりであった。しかし、保健室来室児童の対応をしていく中で、教育相談やスクールカウンセリングとの違いが分からなくなり、健康相談活動の基本を学びたいと考えたのが入会の理由である。はじめて参加した学術集会は、第6回学術集会（さいたま市）であった。メインテーマが「実践に学び、実践を研究し、実践に活かす」であり、養護教諭の実践を軸に学会が運営されていることに興味をもった。その後、第9回学術集会が札幌市で開催され、学術集会の運営と学会長要望演題として研究報告をする機会を得た。さらに、2014年度は夏季セミナー（論文コース）に参加し、論文執筆の方法を学び、調査したことをまとめた。

本学会に入会することで、それまで曖昧であった「養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かす」ということが分かり、養護教諭ならではの健康相談活動を実践するよう、日々努力している。また、他職種と連携して児童生徒を支援することが求められているが、そのためには、他者に根拠をもって仕事を説明することが必要であると考えている。これからも、健康相談活動を学び、研究し、活かし、子どもたちのためによりよい支援を行うことのできる養護教諭でありたいと思う。

多くの経験と仲間との出会い

下村 淳子（愛知学院大学）

学会設立10周年を迎えましたこと、心からお慶び申し上げます。この記念すべき時に第11回学術集会の学会長をさせていただく機会を得ましたこと、大変光栄に思っているところです。思えば、本学会との最初の関わりは第3回学術集会（学会長：徳山美智子）の参加だったように思います。メインシンポジウムの中で「経験知・実践知から理論知へ」というメッセージを聞きながら、現職養護教諭だった私は「理論化できる実践をしているのだろうか」と感じつつ、力量不足を痛感したことを覚えています。翌年の第4回学術集会（学会長：後藤ひとみ）では、実行委員として開催の準備に関わることができました。何度も会合が開かれ、実行委員同士で話し合いながら、企画を練っていくのです。ベテラン養護教諭による実行委員が集まる会合では、健康相談活動の現状や課題が頻繁に話し合われ、中身の濃い研究会に参加しているような気分でした。

それから7年。学会共同研究に加わり、学術研究委員をする中で、多くの研究仲間と出会いました。今回の学術集会でも、ここで得た研究仲間や第4回学術集会で一緒に準備した仲間達が全面的にサポートしてくれます。本当に頼もしく心強い限りです。

私はこの学会によって、研究のフィールドを広げ、共に学びあえる仲間に出会えました。そのことが私の誇りであり、喜びでもあります。今後もこの学会が養護教諭同士の結びつきを促す核となっただきたいと願っています。そして、養護教諭のための活動がさらに増え、研究仲間がますます増えていくことを期待しています。

研究の仲間、私の宝

西川 優子（長崎県五島市立玉之浦中学校 養護教諭）

学会設立10周年をお迎えにあたり、お祝い申し上げます。

私が、この学会に加入するきっかけとなったのは、平成18年、女子栄養大学に認定講習を受けに行った時に学会の存在を知ったからです。共同研究に現職の教諭も参加できる点も興味をそそられました。なぜか、学会とは、大学の研究者が研究成果を公開発表する場だと思っていたからです。私は、2年という限られた期間ではありましたが、後藤ひとみ先生を中心とする学会共同研究に入れてもらいました。内容は、学会誌の文献研究で、論文を読み、健康相談活動にどのような資質能力・力量が必要なのか分析するというものでした。現職で参加した埼玉の金子寛子先生とともに何度も障害にぶつかり進むべき道を失いかけてきました。養成大学の先生たちからの手助けがなければ、進めることはできなかつたと思っています。改めて研究の難しさを実感しました。これからも、教育に対する誇りと生きがいを持ち社会の変化に対応できる養護教諭でありたいと思います。また、私が学会や学術集会に参加するのは、自分が学びたい内容があることと、大学を訪れることで、自分も学生に戻ったような新鮮な気持ちになり、リセットしていく自分が好きだからです。

今なお引き継がれている実績は、本学会への信頼の証しです。今後も皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げますとともに、学会の発展を期待致します。

学会設立10周年に寄せて

松田 芳子（熊本大学教育学部）

日本健康相談活動学会設立10周年おめでとうございます。

私は、2011年度の第8回学術集会の学会長として微力ながら、「予防的視座からとらえる健康相談活動－養護教諭の実践から独自性を問う－」をメインテーマに熊本大学において開催させていただきました。参加者の方々より「何気なく行っている実践を、根拠を持った視点で振り返ることができた」「たくさんの養護教諭が全国で職務に奮闘していることを実感し、新たな活力となった」等々の感想をいただき、参加者の方々とともに研鑽を積み、交流することができましたことは大きな財産となりました。懇親会では、くまモンのお面をかぶって、参加者の皆様とくまモン体操を踊ったことも心に残っております。学術集会の開催に向けて苦楽をともにした実行委員の方々とその後も交流を深め、学会活動への理解や関心が広がっているように感じます。

大学では、「健康相談活動」、「健康相談活動演習」の科目を担当しています。養護教諭ならびに、養成教育、教育行政、教育関係者等がそれぞれの実践や相互の研究交流を図り、情報を共有・発信する本学会は、私にとって貴重な学びの場であり、糧となっております。今後、健康相談活動に必要な資質・能力を培う養成教育の充実にむけて、研鑽を積み努力してまいりたいと思います。

最後になりましたが、本学会のますますのご発展と会員の皆様のご活躍をお祈り申し上げます。

中身の濃い8年間でした

丸田 幸子（新潟県立高田商業高等学校 養護教諭）

本学会との出会いは、7～8年前になります。新潟県養護教員研究協議会高等学校部の研究活動推進役に携わっていた頃で、当時は研究をまとめなければならないという目の前にぶら下がった課題を抱えていました。自分の仕事を実践記録として記録するという経験しかない私にとって、研究という文字が重くのしかかっていた。学会の発起人の方よりお誘いをいただき、夏季セミナーに参加させていただいたのがきっかけです。

しかし初めての夏季セミナーでの経験は、あまりにも高度な内容でついて行けず、自分の居場所ではないという感覚とショックを受けて帰ったことを今でも思い出します。

もっと自分の職業に自信を持ち、根拠に基づく実践がしたいという思いと、同じ志を持ち一緒にセミナーや学会に参加する県内の仲間がいてくれたことにより、わからないなりにセミナーや学術集会への参加を重ねることができ、学びを実践につなげ、結果を記録し更に探求することの楽しさを実感できるようになりました。また、共同研究の仲間にも加えていただいたことにより、全国各地の現場で、現職教育の立場で、養成の立場で力を尽くされておられる方々と出会うことができ、ネットワークがあることの心強さも感じるようになりました。言葉で言い尽くせないたくさんの学びや経験を有り難うございます。

学会設立趣意書にもありますように、養護教諭の実践とその根拠となる理論との融合が図られ、養護学として確立され、これから養護教諭を目指す若者の心のよりどころとなる学会となることを期待しています。

10周年を祝い、これからの学会への期待を込めて

三村 由香里（岡山大学）

日本健康相談活動学会設立10周年に際し、心からお喜び申し上げると同時に、三木理事長を始め、学会創設において、ご尽力下さった諸先生方に敬意を表します。

「健康相談活動の理論と実践」が免許法に位置付けられたことで、養護教諭が行ってこられた活動が、養護教諭独自の実践であることが認められました。さらに、日本健康相談活動学会が設立されたことで、その理論を議論し、実践を深めることに寄与してきたと思います。これは年次の学術集会と夏季セミナーが両輪となり、学問としての理論の構築のみならず、その成果が実践に反映される形になっているものだと思います。経験の中で培われ、時には無意識に行われていた養護教諭の活動の目的や意図が明確に示され、養成教育の中でも教えらることで、すべての養護教諭が健康相談活動を意識して行えるようになりました。

養護教諭の職務は多岐にわたるが故に、他職種との役割のオーバーラップが養護教諭の専門性を見えにくくする場合もあるかもしれません。そのような中で、養護教諭の実践である健康相談活動が理論化され、独自の実践として位置付けられたことは大変意義深いことだと思います。学会設立10周年を迎え、今後のさらなる学会の発展によって、世界に類を見ない日本の素晴らしい養護教諭の実践を理論化し、学問として体系化できることを期待し、お祝いとさせていただきます。

出会いに感謝・出会いが活力に・・・絆となるトライアングル・・・

村井 佐代子（栃木県宇都宮市立宝木中学校 養護教諭）

2004年夏のこと、県教職員協議会研究大会会場となった宇都宮市内のホテルには、著名なる指導助言者の一人として、三木とみ子先生もいらっしゃいました。催事終了後、参加者養護教諭たちが三木先生を囲んで、時間を忘れ心熱い語らいに・・・さらには宿泊部屋にまでも及び養護教諭の未来像を語る・・・そして三木先生から「今度日本健康相談活動学会が設立されるの、是非会員になって参加して！」と目を輝かせながら誘ってくださいましたことが、つい昨日のことのように思い出されます・・・。

養護教諭の立場においては、教育現場での実践が、ともすると、知る人ぞ知る、見えない心に寄り添う時間と変容の理解、客観的評価の難しさ等々、明答が見いだせぬ中で自問自答しつつ、仲間内での議論や多様な経験値から模索して参りました。

そのような中、理想に描いてきた「日々子ども達を目の前にし課題に直面する養護教諭」と「高度教育機関」や「教育行政」が、垣根なしに協力できる、正に三位一体となって、未来を担う子ども達の健やかな成長を支援する学会が設立され、感動したことが甦ります。

学術集会や夏季セミナーでは、全国の方々との出会いと学びから、自身の活力や手応えにも繋がり、これまでに、役員や発表の機会を得られたことも貴重な財産となりました。

私は今年度を以て定年退職となりますが、今後、本学会設立の魂が、トライアングルの更なる絆となり、発展していきますことを心よりご祈念申し上げます。

学び続ける楽しさを教えてくれた学会に感謝しています！

森川 美奈子（熊本県玉名郡長洲町立清里小学校 養護教諭）

健康相談活動学会設立10周年、おめでとうございます。

平成9年保健体育審議会答申の提言のあと、「健康相談活動」について研修を重ねていましたが、養護教諭同士が理解し合うだけで、実践が社会的に認められることもなく、物足りなさを感じていました。そんな中、この健康相談活動学会が設立され、私が日ごろ当然とやってきた「何か気になるあの子」への対応が、「学問的に可視化されるようになるかもしれない、そうるといいな・・・」と、ただ漠然と期待していました。

しかし、学術集会や夏季セミナーに参加することで、自分のこととして考えられるようになりました。他県の先生方と交流しながら実践を学ぶ楽しさ、養護教諭とは・・・と討論し同じ思いを共有する楽しさ、自分が考えていなかったことを教わる楽しさ、そして、自分の実践を確認する楽しさを感じてきました。学会に参加する喜びを感じ、実践が理論のどこと結びつくかという学問的裏付けを学ぶことができました。

私はまだ、自分の実践を学問として捉え、理論構築するという課題がなかなか解決できず、まとめることができていません。それでも養護教諭として執務する中で、この10年間はたくさんのことを学ばせてもらい、「養護教諭って素敵だな！」と思えるようにしてくださった、この学会に感謝しています。

今後も、ますます健康相談活動学会が発展し、養護教諭の力となることを願っています。

実践を研究へと繋げられる養護教諭を目指して

山城 綾子（日野市立七生中学校 主任養護教諭）

私は、日本健康相談活動学会の編集委員として、2009年度から学会誌の編集作業に携わってきました。この間編集委員の一員として、集まった原稿を編集委員で何度も校正を繰り返しながら、1冊の学会誌を完成させるまでには、膨大な時間やエネルギーとともに、常に重い責任を感じてきました。

その一方で私自身としては、この編集委員会での活動を通して、現職の養護教諭も常に研究的な視点を持ち、さらに実践や、研究として取り組んだ結果を論文にまとめ、そして発表していくことの重要性も学びました。

養護教諭は、研修会等を通して「学ぶ」ことは多く、またその学びを日々の実践に取り入れる（input）ことはよく行っています。しかしどれだけの養護教諭がその実践をまとめて発表（output）しているのでしょうか。実際にこれまでの学会誌を見ても、現職の養護教諭が日々の実践を研究的な視点で取り組み、さらにそれを論文として発表している数は、まだまだ少ない状況です。また私は、“学会発表は自分の実践を評価できる機会”であるとも考えています。

本学会の三木理事長は、学会の今後の活動の一つに『「実践」の集積を基礎基本としての研究活動と学問構築を軸にする』と述べています¹⁾。これを踏まえて今後は、養護教諭が自らの実践を研究へと繋げ、さらに発表できる力をつけていくことが、養護教諭のスキルアップや専門性の確立（学問構築）のために、ますます重要となってくるのではないのでしょうか。そのためにも、本学会の夏季セミナーや学術集会、学会誌は大きな役割を担っているため、さらなる充実を期待しています。

<文献>

- 1) 三木とみ子：日本健康相談活動学会 10年間の軌跡と今後の活動、日本健康相談活動学会誌、9、12-14、2014

8 歴代理事・顧問・幹事一覧

9 編集委員一覧

8. 歴代理事・顧問・監事

1期 日本健康相談活動学会 役員・監事・顧問 (2005~2006年度)

No.	役職		名前	所属
1	理事長	理事長	三木 とみ子	女子栄養大学
2	理事	総括	徳山 美智子	大阪女子短期大学
3	理事	研究・研修担当	後藤 ひとみ	愛知教育大学
4	理事	編集委員長	岡田 加奈子	千葉大学
5	理事	研究・研修担当	田嶋 八千代	埼玉県立常盤高等学校
6	理事	研究・研修担当	平川 俊功	埼玉県立総合教育センター
7	理事	研究・研修担当	市木 美知子	京都市総合教育センター
8	理事	研究・研修担当	矢野 忍江	川崎市総合教育センター
9	理事	研究・研修担当	西尾 ひとみ	足立区立花保中学校
10	理事	会計担当	道上 美恵子	埼玉県立草加南高等学校
11	理事	編集担当	屋笠 京子	葛飾区立栄又小学校
12	理事	研究・研修担当	久保田 かおる	埼玉県立南越高等学校
13	理事	研究・研修担当	北村 米子	京都市立深草中学校
14	理事	会計担当	大沼 久美子	秩父市立吉田中学校
15	理事	庶務担当	長橋 美奈子	沼津市立第五中学校
16	理事	庶務担当	大島 夏穂里	加須市立加須平成中学校
17	監事	監事	柳谷 貴子	香川県立高松西高等学校
18	監事	監事	北野 美波	大阪府立島本高等学校
19	顧問	顧問	杉浦 守邦	山形大学

2期 日本健康相談活動学会 役員・監事・顧問 (2007~2008年度)

No.	役職		名前	所属
1	理事	理事長・編集担当	三木 とみ子	女子栄養大学
2	理事	編集担当	徳山 美智子	大阪女子短期大学
3	理事	調査研究委員長	後藤 ひとみ	愛知教育大学
4	理事	編集委員長	岡田 加奈子	千葉大学
5	理事	編集担当	竹鼻 ゆかり	東京学芸大学
6	理事	編集担当	遠藤 伸子	女子栄養大学
7	理事	研修運営(長)担当	平川 俊功	埼玉県立総合教育センター
8	理事	研修運営担当	市木 美知子	京都市総合教育センター
9	理事	研修運営担当	駒田 玉英	三重県教育委員会
10	理事	調査研究担当	田嶋 八千代	埼玉県立常盤高等学校
11	理事	会計担当	道上 美恵子	埼玉県立草加南高等学校
12	理事	会計担当	屋笠 京子	葛飾区立栄又小学校
13	理事	調査研究担当	北村 米子	京都市立深草中学校
14	理事	庶務・事務局長	大沼 久美子	秩父市立吉田中学校
15	理事	庶務担当	澤村 文香	人間市立向原中学校
16	理事	研修運営担当	菊池 美奈子	大阪府立箕面東高等学校
17	監事	監事	北野 美波	大阪府立島本高等学校
18	監事	監事	西尾 ひとみ	足立区立第五中学校
19	顧問	顧問	杉浦 守邦	山形大学名誉教授

3期 日本健康相談活動学会 理事・顧問 (2009~2011年度)

No.	役職		名前	所属
1	理事長	理事長・編集委員	三木 とみ子	女子栄養大学
2	理事	編集委員	徳山 美智子	大阪女子短期大学
3	理事	学術研究委員長	後藤 ひとみ	愛知教育大学
4	理事	研修運営委員長	大沼 久美子	埼玉県立総合教育センター
5	理事	編集委員長	竹鼻 ゆかり	東京学芸大学
6	理事	編集委員	遠藤 伸子	女子栄養大学
7	理事	研修運営委員	平川 俊功	埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学校
8	理事	研修運営委員	駒田 玉英	津市立高茶屋小学校あすなろ分校
9	理事	学術研究委員	田嶋 八千代	岡山大学教育学部
10	理事	会計	道上 美恵子	埼玉県立草加南高等学校
11	理事	会計	屋笠 京子	葛飾区立栄又小学校
12	理事	学術研究委員	北村 米子	京都市立大泥中学校
13	理事	庶務	澤村 文香	人間市立登岡中学校
14	理事	庶務	北野 美波	大阪府立島本高等学校
15	理事	庶務	岡村 良子	尾花沢市立尾花沢中学校
16	理事	編集委員	河田 史宝	茨城大学
17	理事	研修運営委員	久保田 智恵美	柏崎市立北条中学校
18	理事	研修運営委員	西田 慎子	岐阜看護大学
19	監事	監事	市木 美知子	京都女子大学
20	監事	監事	西尾 ひとみ	足立区立第五中学校
21	顧問	顧問	杉浦 守邦	山形大学名誉教授

4期 日本健康相談活動学会 理事・監事・顧問 (2012~2014年度)

	役員名		名前	勤務先名称
1	理事長	理事長	三木 とみ子	女子栄養大学
2	理事	学術研究委員長	後藤 ひとみ	愛知教育大学
3	理事	学術研究委員	北村 米子	京都市立大泥中学校
4	理事	学術研究委員	阪野 きよみ	岐阜大学教育学部附属中学校
5	理事	学術研究委員	今野 洋子	北翔大学
6	理事	編集委員長	河田 史宝	金沢大学
7	理事	編集委員	田嶋 八千代	岡山大学
8	理事	編集委員	竹鼻 ゆかり	東京学芸大学
9	理事	編集委員	遠藤 伸子	女子栄養大学
10	理事	研修運営委員長	大沼 久美子	女子栄養大学
11	理事	研修運営委員	平川 俊功	東京家政大学
12	理事	研修運営委員	鹿野 裕美	宮城大学
13	理事	研修運営委員	中村 直美	上越教育大学附属小学校
14	理事	研修運営委員	澤村 文香	埼玉県入間市立登岡中学校
15	理事	会計	屋笠 京子	葛飾区立南越高等学校
16	理事	会計	戸川 恵美	埼玉県熊谷市立富士見小学校
17	理事	事務局長	道上 美恵子	埼玉県立草加南高等学校
18	監事	監事	宮本 香代子	岡山大学
19	監事	監事	岩崎 和子	前橋市立天川小学校
20	顧問	顧問	杉浦 守邦	山形大学名誉教授
21	顧問	顧問	徳山 美智子	元大阪女子短期大学

9. 学会誌編集委員

2005、2006年度(平成17、18年度)

編集委員長	岡田 加奈子	千葉大学
編集委員	荒川 雅子	千葉市立磯辺第一中学校
編集委員	市木 美知子	京都市総合教育センター
編集委員	井上 千恵子	市川市立第三中学校
編集委員	遠藤 伸子	女子栄養大学
編集委員	竹鼻 ゆかり	東京学芸大学
編集委員	宮塚 郁仁子	千葉県長生郡長南町立西小学校
編集委員	星莖 京子	東京都葛飾区立柴又小学校
編集委員	三木 とみ子	女子栄養大学
編集委員	徳山 美智子	大阪女子短期大学

2007、2008年度(平成19、20年度)

編集委員長	岡田 加奈子	千葉大学
編集委員	市木 美知子	京都市総合教育センター
編集委員	遠藤 伸子	女子栄養大学
編集委員	鎌塚 優子	静岡県三島市立北中学校
編集委員	河田 史宝	茨城大学
編集委員	竹鼻 ゆかり	東京学芸大学
編集委員	豊島 幸子	群馬県立勢多農林高等学校
編集委員	力丸 真智子	埼玉県狭山市立御狩場小学校
編集委員	三木 とみ子	女子栄養大学
編集委員	徳山 美智子	大阪女子短期大学

2009、2010、2011年度(平成21、22、23年度)

編集委員長	竹鼻 ゆかり	東京学芸大学
編集委員	遠藤 伸子	女子栄養大学
編集委員	岡田 加奈子	千葉大学
編集委員	鎌塚 優子	静岡県三島市立山田中学校
編集委員	亀崎 路子	聖徳大学短期大学部
編集委員	河田 史宝	茨城大学
編集委員	斉藤 千景	東京都立六本木高等学校
編集委員	鹿野 裕美	宮城大学
編集委員	中下 富子	埼玉大学
編集委員	林 照子	園田学園女子大学
編集委員	山城 綾子	八王子市立松木中学校
オブザーバー	三木 とみ子	女子栄養大学
オブザーバー	徳山 美智子	大阪女子短期大学

2012、2013、2014年度(平成24、25、26年度)

編集委員長	河田 史宝	茨城大学
編集委員	遠藤 伸子	女子栄養大学
編集委員	竹鼻 ゆかり	東京学芸大学
編集委員	岩崎 和子	群馬県前橋市立天川小学校
編集委員	海老澤 恭子	茨城県立友部高等学校
編集委員	龍谷 恵	東京学芸大学附属高等学校
編集委員	鎌塚 優子	静岡県三島市立山田中学校
編集委員	田嶋 八千代	岡山大学
編集委員	中下 富子	埼玉大学
編集委員	山城 綾子	八王子市立松木中学校
オブザーバー	三木 とみ子	女子栄養大学

【編集後記】

10年のあゆみは、学会活動の記録とともに、現理事・旧理事からいただいた健康相談活動に寄せる思いを紡いだ日本健康相談活動学会の歴史の大きな節目の記念誌となりました。編集作業の過程で、10年前にゼロから学会を作り上げた苦勞と、多くの会員の皆様や諸先生方との出会いや数えきれないかけがえのない楽しい思い出が押し寄せてきました。撮りためた写真は、その時の天気や匂いまでも感じとれるその瞬間をとどめていたのです。

この記念誌は単なる10年の記録ではありません。この先の10年、20年につながり語り続けるための記念誌です。養護教諭の歴史の時間の中に連なる1本の信念がここにあります。

最後になりましたが、事務局を支えてくださった上林眞澄さんをはじめとする女子栄養大学実践養護学研究室の多くの助手の方々へ心より感謝申し上げます。学会活動が滞りなく運営できた陰の功勞者は皆さんです。本当にありがとうございます。

道上恵美子（日本健康相談活動学会理事 事務局長）

この学会の起ちあげから10年間事務局として学会への問い合わせ、学会誌やトライアングルの発送をお手伝いさせていただき、学会の成長を直接肌で感じてまいりました。10年のあゆみをまとめるにあたり、三木先生、道上先生と歴史をひもとき記録をまとめるというお仕事は、たくさんの先生方の思いや努力をあらためて確認できた貴重な時間になりました。微力ながらも作業に参加させていただきましたことを感謝申し上げます。学会のますますの充実、発展をお祈り申し上げます。

上林眞澄（事務局担当）

日本健康相談活動学会

設立 10 周年記念誌

学会 10 年のあゆみ

発行：2015 年 3 月 1 日 (会員頒布・非売品) 無断転載を禁ずる

編集発行：日本健康相談活動学会 (<http://jahca.org/>)

代表者：理事長 三木とみ子

事務局：〒350-0288

埼玉県坂戸市千代田 3-9-21

女子栄養大学実践養護学研究室

TEL/FAX 049-284-3144

Email kenko-soudankatsudo@jahca.org

印刷所：有限会社タイアップ・ユウ (〒350-0215 埼玉県坂戸市関間 2-1-11)

